



# 「世界農業遺産」認定をめざして キックオフ シンポジウム

～琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業を「世界農業遺産」へ～

## 記 録 集

**日時** : 2016年9月24日(土)14:00～16:45

**会場** : G-NETしが 大ホール [近江八幡市鷹飼町]



「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

## 開催目的

本県がこれまで全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業や農業用水の循環利用、魚のゆりかご水田など生きものを育む水田づくりや持続可能な琵琶湖漁業の取組、耕畜連携や森林保全活動などは、世界に誇れるものです。

こうした琵琶湖と共生する「滋賀の農林水産業」を誇りと自信を持って世界にアピールし、持続可能な取組として次世代に引き継いでいくため、県では、平成31年度の「世界農業遺産」の認定を目指しています。

参加者の皆様には、滋賀県が「世界農業遺産」を目指す意義やその活用などについて御理解いただくとともに、本県の農山漁村の魅力を感じていただき、共に「世界農業遺産」認定に向けての機運を盛り上げてまいりたいと考えております。

## プログラム

14:00	開 会	
14:05	開会挨拶	滋賀県知事 三日月 大造
14:10	報告事項	「世界農業遺産認定に向けた滋賀県の取組について」 滋賀県農政水産部長 高橋 滝治郎
14:35	講演 1	「世界農業遺産を目指す意義」 国連大学 永田 明 氏
15:25	休 憩	
15:40	講演 2	「人の暮らしのなかで息づく琵琶湖の美しい自然」 写真家 今森 光彦 氏
16:45	閉会	

## 主催

滋賀県・「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」設立準備会

## 後援

朝日新聞大津総局・京都新聞・NHK 大津放送局・産経新聞社・中日新聞社・  
日本経済新聞社大津支局・毎日新聞大津支局・読売新聞大津支局・  
KBS 京都・BBC びわ湖放送・ radio・近畿農政局・  
滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

## 開会挨拶

滋賀県知事 三日月大造



皆さん、こんにちは。今日は、何かとお忙しいところ、「『世界農業遺産』認定をめざして キックオフ シンポジウム」に御参集をいただきまして誠にありがとうございます。私も楽しみにしておりました。本日は、皆さんとともに最後まで勉強し、これからのことを一緒に考えていきたいと思っております。

大津からこちらへ参ります折りに田園風景を見渡せば、稲刈りをしている方々が大勢いらっしゃいました。今日はそんな最中に会場にお越しくださった生産者の方々もたくさんおられるかと思えます。自然の恵みに、また生産者の皆様の営みに心から敬意を表し感謝を申し上げたいと思えます。

さて、知事になりましてから 2 年余りになりますが、日に日に滋賀県のことが愛おしく、また好きになっております。と言いますのも、皆様方もお感じになっていると思えますが、私達の滋賀県には、真ん中にある琵琶湖のことを想う人がたくさんいらっしゃいます。

そして、下流のことを想う人がたくさんいらっしゃいます。「この水このまま流したら下で飲まはる人がいはるしなあ。」だから農家の方は、代かきの時も田植えの時も極力濁水を流さないようにしていただいている。

また、未来の事を考える人がたくさんいらっしゃいます。「今だけ良かったらええんちゃうよな。」「やっぱり子どもや孫の時代にも、ええもん残さなあかんわな。」と、未来のことを考える人が多いのです。

そして何より、人間以外の生きもののことを考える人が多いのです。「魚の産卵場所や生育環境のことも考えて米作りしようや。農業やろうや。」また、動物が獣害を起こすのは「おそらく鹿や猪が山の中で食べ物が無くなってるとちゅうか。だからもう一回、山を取りもどそうや。里山のように。」ということまで私に御提言くださったり、実践活動をしてくださる方が大勢いらっしゃいます。

私は、このことが滋賀の誇りだと思っておりますし、そんな琵琶湖のこと、環境のこと、未来のこと、他の生きもののことを考えながら、農業・生産活動をされることは、全国に誇るべき、また世界に誇るべきモデルになるだろうと

いう想いを持っております。ぜひ、この琵琶湖を真ん中にした農林水産業のシステムを「世界農業遺産」として認定していただいて、その中で作っていただくものを、より多くの方に食べていただいたり、楽しんでいただく。そんな取組を皆さんと一緒に進めたいということで、この「世界農業遺産」の認定をめざした取組を開始させていただきました。ぜひ皆様方と一緒に、私達自身がまず知って、学んで、誇りを持って、そして広めていくような活動を展開していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、様々な角度から、「この『世界農業遺産』って何やろう。」「これ認定されたらどないなるんやろう。」「認定される前にはどうしたらええんやろう。」ということを考えるきっかけにしたいと思っておりますし、行政だけではなくて生産者の皆さんや、県だけではなくて市町の皆さんや、できれば食べていただく消費者の皆さん、流通に携わっている方々みんなで取り組んでいく、私はそんな取組にしたいと思っております。

去る9月15日に、この「世界農業遺産」認定に向けた協議会を創るための準備会を発足させていただいて、県内19全ての市町と農林漁業関係団体等の皆様方に御参画をいただくことができました。

平成30年度、あと2年後の認定申請に向けて本格的に取組を動かしていきたいと思っておりますので、御協力、御支援、御参画方よろしくお願い申し上げます。

それでは、いよいよ始まります、この「世界農業遺産」認定に向けた取組に益々のお力を賜りますことお願い申し上げます、冒頭簡単ではありますが、私からの挨拶とさせていただきます。

一緒に頑張りましょう！  
ありがとうございました。



## 報告事項

### 「世界農業遺産認定に向けた滋賀県の取組について」

滋賀県農政水産部長 高橋 滝治郎

滋賀県農政水産部長の高橋でございます。  
本日は何かとお忙しいところ、このように  
たくさんの方々にお集まりいただきまして、  
本当にありがとうございます。

私からは報告事項としまして、「世界農業  
遺産認定に向けた滋賀県の取組」について御  
説明させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

まず、「世界農業遺産」って何？というこ  
とですが、正式名称は、“Globally Important  
Agricultural Heritage Systems”で、頭文  
字をとって、通称「GIAHS (ジアス)」と言  
います。このことは、私の説明の最後にま  
た出てきますので、頭の片隅に残しておい  
て頂けるとありがたいです。

この「世界農業遺産」とは？については、  
このあとに御講演いただきます国連大学の  
永田先生から詳しく御説明をお願いしたい  
と存じます。

本日の知事挨拶にもありましたが「世界農業遺産」とは、どのようなものな  
のか、なぜ滋賀県が取り組むのか、取組にどのような意義があるのかといった  
点をまず知っていただきたいと思えます。

「世界農業遺産」の認知度は、全国の調査でもまだまだ低く、「5%」という  
数字が出ております。これから皆様と一緒にPRして参りたいと思っ  
ております。来年には県民の皆様へアンケート調査を行おうと考えてまして、そ  
の際には「知っている」と言ってもらえる方が、今よりぐんと増えるように  
頑張っていきたいと思えます。



**「世界農業遺産」ご存知ですか？**

○正式な名称は“Globally Important Agricultural Heritage Systems” 通称「GIAHS(ジアス)」といいます

○世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業と、それに関わって育まれてきた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システムを **国連食糧農業機関(FAO)**が認定する仕組み。

滋賀県では、今年PR活動を行い、来年度には県民の皆様にご調査を行いたいと思っています！

詳しくは、このあとの永田様の御講演で〜<sub>2</sub>

■Q6. あなたは、世界農業遺産を知っていましたか？  
※第一回/20代から50代の全国調査(n=1,200人)

年代	知っていた	知らない
20代	5%	95%
30代	5%	95%
40代	5%	95%

・国内では、ライフメディアのリサーチバンクによると、平成27年(2015年)4月に行った全国20代～50代の男女1200人から聞き取った調査で、世界農業遺産を知っていた人は5%程度。

会場にお越しの方の多くは、この「環境こだわり農産物」の認証マーク（図左下）を既に御承知の事だと思います。

滋賀県では、全国に先駆けて化学合成農薬や化学合成肥料の使用量を通常の5割以下に抑えるなど、琵琶湖を守る取組の一つとして「環境こだわり農業」に取り組んできました。

その経過ですが、平成16年度から、全国で初めて県独自の「環境農業直払制度」を立ちあげました。そして今では、その取組面積が、全国で第1位となっています。

「環境こだわり農産物」の栽培面積ですが、平成13年度から始まり、右肩上がりです。

もちろんこれは、農家の皆様方が農薬を使わない除草作業等々に御苦労いただくなど、環境にこだわって琵琶湖を守り、そして安全・安心なお米作りに汗を出していただいているおかげだと思っています。

琵琶湖と共生する取組の一つとして、「魚のゆりかご水田プロジェクト」も同様です。

かつての琵琶湖では、たくさんの魚たちが春になると産卵のために湖岸へと押し寄せ、それが、まるで島のように見えたことから“うおじま”と呼ばれていました。そして、この魚たちが田んぼに遡上して産卵し、再び琵琶湖へ戻っていく風景が見られました。

### 「環境こだわり農産物」の認証

- 化学合成農薬と化学肥料の使用量を通常の5割以下に削減し、琵琶湖と周辺環境への負荷を削減する技術で栽培された農産物を県が「環境こだわり農産物」として認証する制度。
- 認証された農産物には県の認証マークを貼付して出荷・販売できる。



### 「環境こだわり農産物」に対する滋賀県の取組

**平成16～20年度**  
環境農業直接支払い(県独自制度)  
※H19～20は経過措置

県レベルでは  
**全国初**

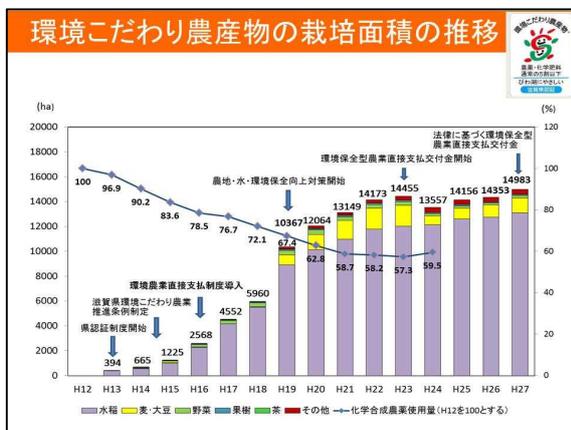
**平成19～23年度**  
世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策(国制度)  
国1/2 県1/4 市町1/4の負担による支援

**平成23～26年度**  
環境保全型農業直接支払交付金(国制度)

H24年度は県独自措置を併用

**平成27年度～**  
(法律に基づく)環境保全型農業直接支払交付金

取組面積は  
**全国第1位**



### 魚のゆりかご水田プロジェクト

湖魚が産卵・成育できる水田環境を取り戻そう! (「うおじま」再生)

**琵琶湖周辺の田んぼ環境**

昭和40年代から現在にかけて

○は草整備により、生産性の向上や農業経営の改善が図られました。

○一方で、乾田化のために水路を深いため、魚が田んぼに遡上しにくくなりました。

**魚のゆりかご水田プロジェクト**

○「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」などを活用し、魚のゆりかご水田プロジェクトに取り組み、農業生産性を維持しながら、魚が産卵・成育できる水田環境を取り戻します。

**湖岸の田んぼと魚の関係**



○琵琶湖と田んぼの間を自由に行き来してました。

○排水路の整備に伴い、琵琶湖と水田が分離されました。

○魚の遡上により水田が荒廃し、田んぼの高さまで上がり、農作物が田んぼで産卵成育することができず。

しかしながらその後、利便性を高めるための湖辺整備が行われ、農作業の効率化や合理化が図られた一方で、昔からの琵琶湖と田んぼのつながりがなくなってしまいました。

「魚のゆりかご水田プロジェクト」はそうしたつながりをもう一度復活させ、田んぼに生きものや人の賑わいをもたらすことにつながっています。今では琵琶湖湖畔の多くの地域でこの取り組みが広がってきています。

そしてこの取組が、持続可能な取組になるよう「魚のゆりかご水田」で生産されたお米を「魚のゆりかご水田米」として、名称やロゴマークの商標登録を行うなどブランド化を進めています。もちろん、そのお米は減肥料・減農薬で小さな魚にもやさしい環境こだわり栽培です。

### 魚のゆりかご水田米

田んぼへ上った魚たちが産卵し、ふ化した稚魚がそこで成長して、琵琶湖へ巣立っていく。こうした魚にやさしい田んぼでつくられたお米です。





- ・「魚のゆりかご水田米」として商標登録 (H18.7.7)
- ・ロゴマークを商標登録 (H21.2.7)




“食べることで「琵琶湖を守る！」”

次に、琵琶湖漁業に目を向けてみますと、その歴史はかなり古く、琵琶湖では、水田稲作が行われる前の縄文時代から漁業が行われてきました。その後、弥生時代になって水田稲作が発達し、フナやコイなどにとって餌となるプランクトンが豊富で快適な環境の水田が魚たちにとって恰好の産卵場所になりました。「魚のゆりかご水田」の誕生はこの時代からと考えられています。

### “獲りつくさない” 持続可能な”琵琶湖の伝統漁業” 待ちの漁業(半農半漁)

#### 小型定置網(えり)漁業




主な漁獲物 アユ、フナ、ホンモロコ  
主な漁期 8月下旬から11月中旬を除く  
ほほ周年

#### ヤナ



#### タツベ



湖辺域の農民は、水田や水路に遡上してきた魚を「もんどり」などで獲る仕掛けを始めました。そして、この「おかずとり」と呼ばれる漁をしながら農業を行う、半農半漁の生活が行われてきました。“エリ”や“タツベ”など琵琶湖で行われている伝統的な漁法の多くは、このように人が魚を追いか

### “獲りつくさない” 持続可能な”琵琶湖の伝統漁業”

#### 追いさで網漁業




主な漁獲物 アユ  
主な漁期 3月から6月頃

#### あゆ沖すくい網漁業




主な漁獲物 アユ  
主な漁期 6月1日から7月31日  
(滋賀県漁業調整規則)

けて捕まえるのではなく、魚がやってくるのをじっと待つという「待ちの漁法」で、資源を獲り尽くさない持続可能な琵琶湖漁業が発達してきました。

その他にも、琵琶湖では古くから水域や季節に応じて、様々な漁法によって漁業が営まれてきました。中でも「追いさで漁」や「あゆの沖すくい網漁」などのように、琵琶湖独特の漁法もあります。

こうした伝統的な漁業を行うなかで、琵琶湖の固有種を活かした様々な湖魚料理が食されてきました。このようにたくさんの料理があるのも琵琶湖ならではののではないのでしょうか。

最近では「琵琶湖八珍」として、湖魚料理をPRしています。持続可能な捕り尽くさない琵琶湖の伝統漁業と食のコラボレーション。どちらも、世界に誇れるものだと考えています。こうした「水と食文化」は“祈りと暮らしの水遺産”として日本遺産にも認定されているところです。



それでは、なぜ滋賀県が「世界農業遺産」を目指しているかです。これまでの説明のように、琵琶湖と共生する環境に配慮した本県独自の農林水産業システムは、国内はもちろん世界に誇れるものであると考えています。しかし、国内でも十分に知られていない現状です。そして、農山漁村においては、高齢化が進み、農業では土地持ち非農家が増加し、滋賀の地域資源や生物多様性などの維持が懸念されている状況にあります。

こうした状況を打開するための方策の一つがこの「世界農業遺産」です。この認定に向けた取組を通じて、県産農林水産物の安全・安心のPRやブランド力の向上を図るとともに、生産者

◆なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指しているのでしょうか？

- 滋賀県では、これまで全国に先駆けて環境こだわり農業や生きものを育む水田の取り組み（魚のゆりかご水田）など、琵琶湖と共生する環境との調和に配慮した本県独自の農業を行ってきました。
- しかし、これらの農業システムがまだまだ十分に評価されていない現状にあります。
- また、高齢化や土地持ち非農家の増加により、これからの農業技術や地域資源、生物多様性の維持が懸念されています。

◆なぜ、滋賀県は「世界農業遺産」を目指しているのでしょうか？

- 認定に向けた取組を通じて、県産農林水産物の安全・安心のPRや、ブランド力の向上を図るとともに、生産者をはじめ全ての県民の方々が本県の農林水産業の価値に気づき、自信と誇りを持つきっかけとしたい。

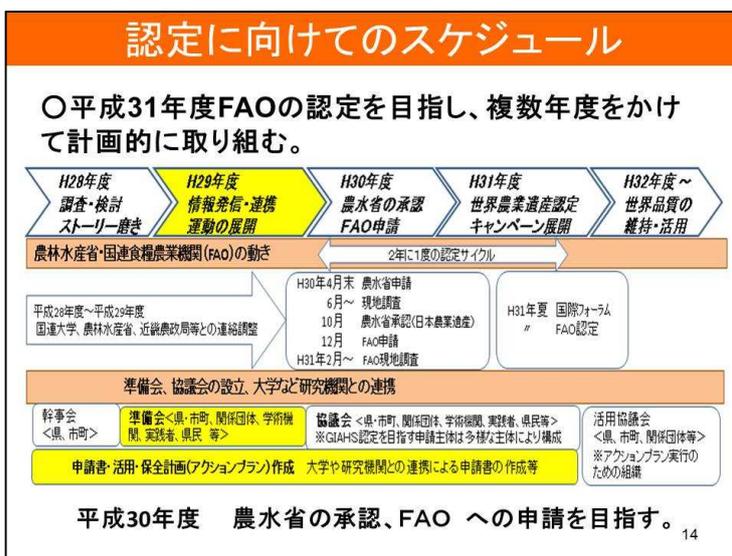
**「世界農業遺産」認定をきっかけとして、本県の農山漁村の活性化を図り、農林水産業を健全な姿で次世代に引き継ぐことを目指したい!**

をはじめ、全ての県民の皆様が本県の農林水産業の価値に気付いていただき、自信と誇りをもっていただく、そのようなきっかけにしたいと思っています。そして地域の活性化につなげ、湖国の農林水産業を健全な形で次の世代にしっかりと引き継いでいきたいと考えています。

認定に向けたスケジュールですが、平成31年度の国連食糧農業機関（FAO）の認定を目指します。もちろん認定がゴールではありません。その後もこの認定をどのように活かしていくのか、どのように地域活性化につなげていくのか、皆様と一緒に知恵を出して考えていきたいと思ひます。既に国内で認定された地域では、認定をきっかけに地域の活性化につなげている事例の報告も多くあります。

今年度は、申請にあたってのストーリーづくりが重要であることから、大学と連携したプロジェクト推進会議を設置し、申請内容の検討を進めているところです。

さらに去る9月15日には、国連食糧農業機関（FAO）への申請主体となる協議会の設置に向けた準備会を立ち上げ、本日も多数参加いただいている県内19市町の皆さんや県内の農林漁業関係団体等々の方々と一丸となって認定に向かっていくことを確認したところです。



認定申請にあたっては、県民の皆様の大きな機運の盛り上がりが必要な要素となります。滋賀の農林水産業をもっと活気づかせていくためには、消費者の皆様や企業の皆様、次世代を担う高校生や大学生など多くの方々とも共に取り組んでいきたいと考えています。

今日お配りした資料の中に「会員大募集」のチラシを同封させていただいております。ぜひ、活動の輪、ネットワークを広げ、みんなで力を合わせて、この滋賀の地から「世界農業遺産」を目指しましょう。

こちらの絵は、滋賀県の地図の上に、水源の森から琵琶湖へとつながる様々な活動の写真を紹介しています。

# 会員大募集！

年会費 入会費 無料

琵琶湖と共生する活動のネットワークを広げよう

滋賀の農林水産業を次世代へ継承しよう

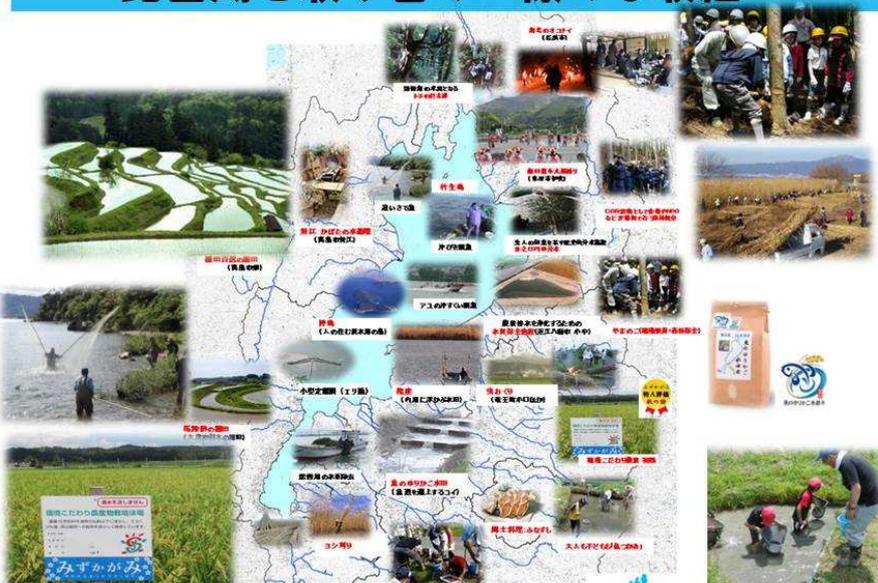
みんなで滋賀から世界農業遺産を創ろう

**お問い合わせはコチラ**  
**「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」**  
 設立準備会 事務局

滋賀県 農政水産部 農政課 世界農業遺産推進係  
 住所：滋賀県大津市京町四丁目1-1  
 TEL：077-528-3825  
 FAX：077-528-4880  
 E-mail：shiga\_giahs@pref.shiga.lg.jp  
[http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nose/shiga\\_giahs.html](http://www.pref.shiga.lg.jp/g/nose/shiga_giahs.html)



## 水源の森から琵琶湖へ ～琵琶湖を取り巻く“様々な取組”～



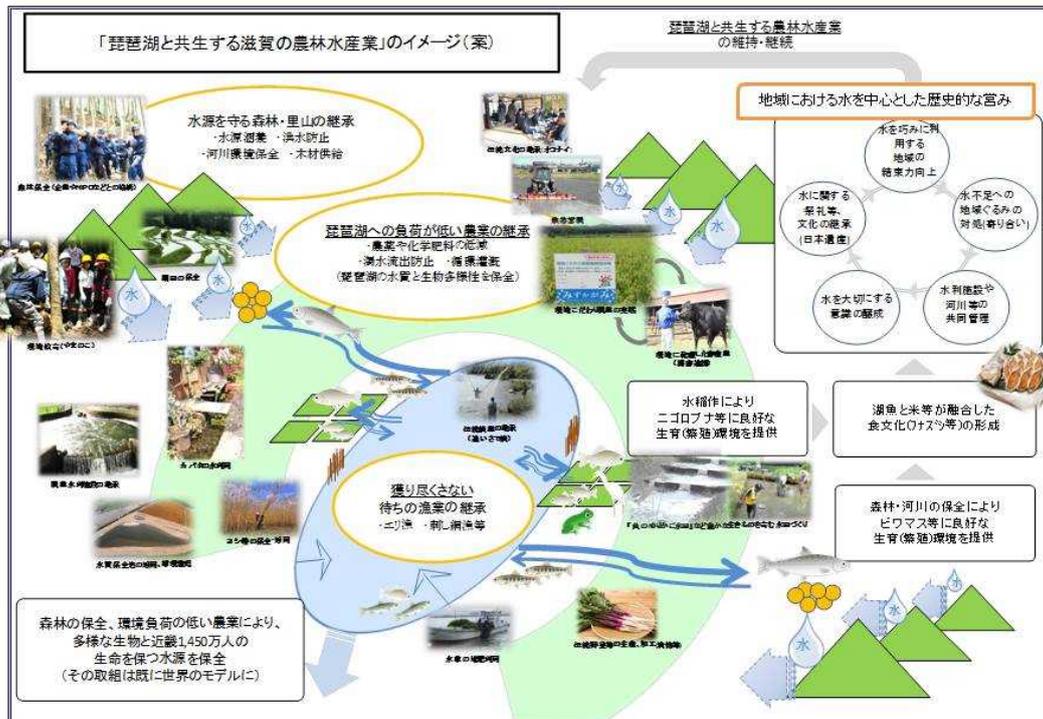
“琵琶湖”と共生する「滋賀の農林水産業」  
**「世界農業遺産」認定を目指した取組**

18

琵琶湖を取り巻く山々では、森を守る活動が行われています。山々からは大小約 460 本の河川が琵琶湖に注ぎ込み、その周りで環境こだわり農業が行われ、湖辺では魚のゆりかご水田など生物多様性に配慮した水田づくりが行われています。また琵琶湖では先程紹介した持続可能な漁業が行われています。周囲を取り巻く山々が琵琶湖の水源となり、ひとつの小宇宙を形成しています。おそらくこのような特徴を持つ地域は、滋賀県の他には無いのではないのでしょうか。

次の絵は、「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」について、現段階でのイメージをまとめたものですが、まだまだ途中段階ですので、今後も皆様方からの御意見をいただきながらストーリーを作っていきたいと考えています。

## 琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業のイメージ（案）



滋賀県は御覧のとおり、中央に琵琶湖があり、その周りに田んぼが広がり、さらにその外側を森林が取り囲む形ですが、まず森林は、水源涵養、洪水防止、河川環境保全、木材供給など、人々の生業や暮らしを成り立たせる上で、重要な役割を担っています。かつては、山が荒廃して各地で洪水が頻発した歴史もありますが、現在は多くの方々が山を保全する活動に参加していただくなどして緑が回復され、洪水も抑制され、森林の持つ機能が維持されていると思います。そして、この水源涵養や森林の保水力が、農業にも大きな役割を持っていますし、琵琶湖の魚でアユやピワマスは、河川で産卵しますので、森林から流れ出る河川の水質の環境の保全が、琵琶湖の漁業資源の維持にもつながっています。

次に農業ですが、古来より琵琶湖などへの環境負荷の低い農業生産を続けながら、近江はもちろんのこと京の都の食材をも支えてきました。しかし、河川の流量が乏しく、恒常的な水不足に悩まされてきたこともあり、左下の写真にもあるように、長年にわたる人々の英知の結集により水利システムを構築し、水の有効利用に努めてきた歴史があります。また、戦後の高度経済成長によって琵琶湖の汚染を招いた歴史もありますが、現在では、その反省を踏まえ環境

こだわり農業や濁水の流出防止、畜産の分野では、家畜ふん堆肥の循環利用等により、農業・畜産業と水質保全・生物多様性を両立するスタイルに回帰しつつあります。

さらに、田んぼという二次的な自然は、多くの生きものを育む場でもあります。湖辺地域では、古来の「魚のゆりかご水田」を再生させる取組も行われ、これが漁業資源の維持にも寄与しているところです。

また、伝統野菜の生産や漬物等への加工についても、システムの一環として挙げられるのではないかと考えています。

そして水産業です。農業の傍ら人々は湖辺に近づく湖魚を狙い、「おかずとり」と呼ばれる漁法を展開してきました。魚の習性を踏まえまして、エリ、ヤナ、刺し網など、伝統的な「待ちの漁業」を行い、琵琶湖の資源を獲り尽くさない持続可能な漁法として発展、継承させてきました。

これらの生業で得た湖魚と米の融合によりまして、フナズシなどナレズシを中心とした食文化が発達してきました。湖魚を、保存食として各家庭で漬け込むスタイルは、湖辺地域のみならず行商により中・上流域へももたらされ、湖辺部だけでなく、県全域に広まっていきました。

こういった食文化をベースにして、滋賀県では、地域の営みや人々の絆が発展してきました。図右上の循環のサイクルにあるとおり、恒常的な水不足から水を大切にする意識が生まれ、水に感謝する祭礼など伝統文化が継承され、「ゆい」の精神など助け合いや地域の結束力の強化につながりました。そして頻繁に起こる水不足においても地域内の連携が図られ、水利施設の共同管理や川普請などの継承につながり、さらに水を大切にする意識が広がるというサイクルで、人々が連携し、地域を守り発展させてきたということが言えるのではないのでしょうか。この部分は、非常に滋賀らしく、滋賀県の寄り合いの数は、全国第一位との統計もあるところです。そして、この地域の結束力が、下流への配慮や、力強い農林水産業の営みにつながり、先駆的な、集落営農や環境こだわり農業という形で、「琵琶湖と共生する農林水産業」の維持・継続に大きく貢献してきたと考えています。

このように琵琶湖を取り巻く農林水産業および農山漁村は、多様な生物と近畿の1,450万人の生命の源である琵琶湖と共生しながら、地域の発展の基となる食の生産を担ってきました。このことは、既に世界のモデルになっており、例えば、世界湖沼会議の開催や中国の湖南省にある湖、洞庭湖の湖辺農業への技術支援などとして結実しているところです。

以上、現段階での案ではこのような形ですが、先ほど申し上げた通り、今後も皆様から御意見をいただきながら、ストーリーを作っていくのでよろしくをお願いします。

「世界農業遺産」の認定をめざして様々な県内の活動やストーリーの素材となるものを“Facebook”で配信しています。

お手元にお配りしましたパンフレットにQRコードを添付しておりますので、ぜひ、皆様も御覧いただき、「いいね！」をお願いします。



繰り返しになりますが、琵琶湖と共に育まれてきた滋賀県独自の農林水産業と文化、景観、生物多様性などを全国に発信し、多くの皆様とともに、「世界農業遺産」の認定と、次世代につながる滋賀の農林水産業を目指していきましょう。



最後にですが、冒頭申し上げました「世界農業遺産」はジアスです。

「G・I・A・H・S」

そして私達の滋賀は、

「S・H・I・G・A」

文字を並べ替えますと、滋賀がジアスになります。(会場から拍手)

これは、きっと「滋賀」と「世界農業遺産」が強く結ばれている証ではないかと思うのは考えすぎでしょうか。

(笑)



それはともかく、滋賀の農林水産業と農山漁村の活性化のために、一生懸命取り組みますので、皆様方もぜひ、御協力、御支援を申し上げまして私からの報告とさせていただきます。御静聴ありがとうございました。

## 基調講演

### 「世界農業遺産を目指す意義」

国連大学サステナビリティ高等研究所

永田 明 氏



国連大学の永田と申します。  
本日は、このような意義のある大切なシンポジウムにお招きいただきまして、本当にありがとうございます。「世界農業遺産を目指す意義」ということで、できる限り分かりやすい説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

今日の内容ですが、「世界農業遺産」とはどのようなものなのか、日本における「世界農業遺産」がどのように歩んできたのか、そして「世界農業遺産」を目指す意義として、既に認定されている地域ではどのような保全と活用がされているのかについてお話をさせていただきます。

#### 世界農業遺産 (GIAHS) とは

先ほども農政水産部長から説明がありました。GIAHSとはそのまま訳しますと“世界的に重要な農業の遺産システム”となります。もともと始まった当時、日本では、“世界重要農業遺産システム”と非常に長い名前では呼んでいましたが、その後、関係者の同意のもとで「世界農業遺産」と呼ぶ

「世界農業遺産」認定をめざして  
キックオフシンポジウム  
G-NETしが(滋賀県近江八幡市)

### 世界農業遺産を目指す意義

2016年9月24日  
国連大学サステナビリティ高等研究所  
シニア・プログラム・コーディネーター  
永田 明(nagata@unu.edu)

### 内容

- 世界農業遺産 (GIAHS) とは
- 日本における世界農業遺産の歩み
- 世界農業遺産を目指す意義
  - 世界農業遺産の保全と活用

### 世界農業遺産 (GIAHS) とは

- Globally …… 世界的に
- Important …… 重要な
- Agricultural …… 農業の
- Heritage …… 遺産
- Systems …… システム

国際的には「GIAHS」と略称(一般にジァスと発音)  
日本では「世界農業遺産」と公称

ことに決まりました。今では日本政府の公文書を含め正式名称は「世界農業遺産」となっています。国際的には、GIAHS（ジアス）と発音されています。

「世界農業遺産」を始めた国連食糧農業機関（FAO）の本部がイタリアのローマにありますので、おそらくイタリア語の発音だと思いますが、“ジアス”と一般的には呼ばれています。

「世界農業遺産(GIAHS)とは、次世代に継承すべき伝統的な農業・農法」とありますが、農業のみではなく林業・水産業をもちろん含んでいます。

伝統的な農業・農法を核として、生物多様性、文化、優れた景観等が一体となって保全・活用される世界的に重要な農業システムを、FAOが認定する仕組みです。

元々は、開発途上国を対象にした支援策として始まった国際的な補助事業（プロジェクト）でありましたが、昨年の総会で、GIAHSが予算化されることになりFAOの制度（プログラム）に格上げされました。そして来週ですが、FAOの農業委員会においてこのGIAHSの枠組みが決まる予定になっています。

「世界農業遺産」の定義ですが、農林水産省の実施要領によると対象となる農業システムとは、次のような定義になっています。

まずは“世界的な重要性”です。このシステムがもし地球上から失われれば、世界の食糧・農業・農村問題にどのような悪影響が生じるかという点です。

次に“農業の遺産”ですから、農林水産業に関係しなければなりません。琵琶湖は自然にできたものですから、これは農業遺産には成り得ません。農林水産業が生み出したものということが重要です。

最後は“遺産”です。ごく最近にできたものは遺産にはなりません。そして「世界農業遺産」の場合は、既に無くなってしまったもの、死んでしまったものも遺産にはなりません。

## 世界農業遺産(GIAHS)とは

- 世界農業遺産(GIAHS)とは、次世代に継承すべき**伝統的な農業・農法**(林業、水産業を含む)を核として、**生物多様性、文化、優れた景観等**が一体となって**保全・活用される世界的に重要な農業システム**を、FAO(国連食糧農業機関)が認定するもの
- 2002年から、当初は途上国向けの支援策として始められた**プロジェクト(事業)**
- 2015年のFAO総会において、GIAHSが**予算化**され、実質的にFAOの**プログラム(制度)**に格上げ
- 2016年9月のFAO農業委員会において、GIAHSを議論

## 世界農業遺産の定義

- FAOによる定義
- コミュニティの環境及び持続可能な開発に対するニーズと志向とコミュニティの共通により発展してきた世界的に重要な生物多様性に富む優れた土地利用システム及びランドスケープ
- 農林水産省の実施要領における対象となる農業システム
- 社会や環境に適応しながら何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となったものであり、世界及び日本における重要性、並びに歴史的及び現代的な重要性を有するもの

「世界農業遺産」ができた背景ですが、皆さんもご存知のとおり“緑の革命”というのがあります。これは世界の中で多くの人たちが食糧不足で飢えていることから、国連食糧農業機関 (FAO) の一番重要な使命として農業を近代化し、基盤整備を行い、肥料・農薬を使って生産性を上げて食糧が満足に得られるようにするのが FAO の目的でありました。

### 世界農業遺産の背景と重要視される要素

- 世界農業遺産は、もともと「緑の革命」に代表される農業の近代化に対抗する「プランB」として考え出されたもの
- 従って、以下のような農業の近代化に対立する要素を重要視
  - 近代化された農業 ⇔ 伝統的な農業
  - 大規模で効率的な農業 ⇔ 小規模で付加価値の高い農業
  - 企業の経営 ⇔ 家族経営
  - モノカルチャー ⇔ 多様性のある農業
  - 収奪的な農業 ⇔ 持続性のある農業
  - 消耗型の農業 ⇔ 循環型の農業
  - 農業や化学肥料に依存する農業 ⇔ 環境保全的な農業
  - 基幹的な男性中心の農業 ⇔ 女性や若者も重視した農業
- ジーンバンクなど研究機関による遺伝資源の保存 ⇔ オンファーム(農家の圃場)での遺伝資源の保全

ところが、農業の近代化をやり過ぎてしまって伝統的な農業が失われてしまう。一度失われてしまったものは2度と元には戻りません。伝統的な農業の中に大切な品種（遺伝資源）が残っていたり、技術が残っていたりするわけですが、そういうものが農業の近代化で全て失われてしまう。

例えば気候変動が起こったときに、昔からの遺伝資源や伝統技術が失われてしまうと回復できなくなってしまう。そういう危機感を持ったFAOが、農業の近代化だけではなくて、それに対抗する“プランB”として、昔ながらの良いものをある程度残していかなければならないということで始まったのが、この「世界農業遺産」なのです。

ですから、農業の近代化、生産性向上、規模拡大といった農業の効率を上げていくという大きな農業・農政の路線とはある意味逆の方向を向いているものになります。

ユネスコの世界遺産と、FAOの「世界農業遺産」の違いをよく聞かれます。

世界遺産は、不動産を対象にしています。棚田や水路、山、湖といったものが対象です。それに対して「世界農業遺産」はシステムです。琵琶湖は対象にはなりません。琵琶湖の中や周りで営まれている農林水産業とそれに関連する技術、制度、文化、景観等が一体となったもの（＝システム）が対象になります。

### UNESCO世界遺産とFAO・世界農業遺産との違い

UNESCO 世界遺産(文化遺産)	FAO 世界農業遺産
<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 「不動産」</li> <li>▼ 歴史重視</li> <li>▼ 遺跡や建造物が主</li> <li>▼ 現状を変えないのが基本</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>▼ 「システム」</li> <li>▼ 未来志向</li> <li>▼ 進化する知恵の遺産</li> <li>▼ ダイナミックな保全</li> </ul>

フィリピンのイフガオ棚田

次に、世界遺産は歴史を重視しますが、「世界農業遺産」は歴史だけでなく未来につながっていく、未来に受け継いでいくということを重視します。

次に、世界遺産は遺跡や建造物を主に対象としますが、「世界農業遺産」はモノよりは、むしろ進化する知恵の遺産、モノではない技術・知恵・文化というものが対象になります。

そして一番重要な点ですが、世界遺産は現状を変えないことが基本ですが、「世界農業遺産」は、周りの環境が変わればそれに合わせてダイナミックに変えることができ、新しく近代的な技術を入れながらも大切に伝統的なものを残していくというダイナミックな保全活動が可能だと言われています。

「世界農業遺産」とは、生きている遺産でありまして、“遺産”と言っても過去の遺物ではありません。社会的・経済的・生態学的な変化に適応し、新しいものを取り入れながら、現在も進化し続けている“生きている遺産”、“未来への遺産”と言われています。「世界農業遺産」は、今も生きていて次の世代に継承することが必要であり、いかに重要なものであっても既に無くなってしまったものについては対象にはなりません。

**世界農業遺産は「生きている遺産」**

- 世界農業遺産は、「遺産」といっても「過去の遺物」ではない
- 世界農業遺産は、社会的・経済的、生態学的な変化に適応しながら、今も進化を続けている「生きている遺産」、「未来への遺産」
- 従って、世界農業遺産は今も生きていて次の世代に継承できることが重要であり、すでになくなってしまったもの(過去の遺物)は対象にならない
- また、環境の変化に適応しながら、伝統的な知識と実践を次の世代に継承していくためには、「ダイナミック(動的)な保全」が重要

FAOの「世界農業遺産」の認定基準は5つあります。

1つ目は経済的な観点で、農林水産業が地域の人々の所得や経済の点にいかに貢献しているか。

2つ目は環境の観点で、農林水産業のシステムが生物多様性にいかに貢献しているか。

3つ目が技術の観点になります。伝統的な技術がシステムに含まれているか。

4つ目が農林水産業システムが生み出す文化的な面が含まれているか。

5つ目が優れた景観や土地・水資源の管理がなされているかになります。

「世界農業遺産」の考え方としては、農業の近代化によって大切に伝統的なものが失われてきている中、「世界農業遺産」を認定することによって、人々の目をこちらに向けて、支援することで大切なシステムを次の世代に引き継いでいくというもので、放っておくと失われるという危機感を持つことが重要です。

**世界農業遺産の認定基準 (FAO)**

- 食料と生計の保障
- 生物多様性と生態系機能
- 知識システムと適応技術
- 文化、価値観、社会組織（農文化）
- 優れた景観(ランドスケープ)と土地・水資源の管理の特徴

その他の記述事項

- 農業システムの管理に関連する他の社会的・文化的特徴
- 歴史的な重要性
- 現代的な重要性
- 脅威と課題
- 実的な考慮(実践的な取組等)
- アクションプランのアウトライン等

そのためにアクションプランを作って、みんなで保全に向けて取り組んで行くプロセスについても審査の上では重要になります。

世界の GIAHS サイトですが、現在 15ヶ国 36 地域が認定されています。地図を見ていただくと分かりますが、日本と中国など東アジアに認定地区が偏っています。アジアで全体の 7割、日本と中国だけで半分以上を占めています。このことが FAO でも問題になっており、これから北アメリカ、ヨーロッパ、アフリカ、中南米などへ広げていこうということで、裏を返せば、日本と中国の認定が難しくなってくると思います。もう少し世界のバランスが取れないと日本と中国の数を増やせないというのが国際的な情勢です。



認定地域をいくつか紹介します。ペルーのアンデス農業ですが、ペルーは“じゃがいも”の原産地で、標高が高く温度が低く、夜間の霜など厳しい環境にも適した農法と、インカの時代から続くペルーの人たちの伝統的な農業によって、数多くのバレイショの品種を維持してきたことなどが評価され認定を受けたものです。



次にチリのチロエ農業です。こちらも同じくバレイショの原産地とされていますが、こちらは島です。この地域では、特に女性が口で先祖伝来の慣行や技術を何世代にもわたり伝えることによって農業を継承し、今でも約200種の地域固有のバレイショを生産しています。



フィリピンのイフガオの棚田は、2000年前から続くシステムで、標高が1000mと熱帯と言えど気温が低い地域です。その低温でも耐えられ、水不足でも耐えられる地域固有の品種を維持しています。雨が降って森林がうまく吸収し、森林の下にある水源をうまく利用しています。ここはユネスコの世界遺産にも登録されています。

### イフガオの棚田(フィリピン)

- 2000年前から続く、水資源を共有しつつ、標高1000メートルの環境にも耐えられる水田のかんがいシステム
- ユネスコの世界遺産にも登録



アルジェリア・チュニジアにおけるマグレブのオアシスですが、砂漠のオアシスのシステムです。ここではナツメヤシという背の高い木を主体にして、暑い地域で日射が厳しいので、ナツメヤシの日陰でもって色々な種類の野菜や作物を植える農業の仕組みです。

### マグレブのオアシス (アルジェリア・チュニジア)

厳しい気象の中で、数千年にわたり発展してきた多様かつ生産性の高いオアシスのシステム

ナツメヤシを主体に、多様な樹木や作物により、驚くほど多彩な果実や野菜などを生産



次に中国の水田養魚です。これは二千年前の漢の時代から続くシステムで、緋鯉（ひごい）が稲にぶつかって泳ぐことで稲から虫を落として食べたり、泳いで泥をかき混ぜることによって水を濁らせ雑草の種が発芽しないようにしたり、糞は肥料になり、最後に緋鯉を食べるシステムです。

### 水田養魚(中国・浙江省)

- 2000年前の漢時代から続く、水田に放された魚(鯉)が、害虫・雑草の防除や代替肥料として農業に役立つとともに、食料にもなるなど、さまざまな役割を果たす農業システム



ハニ族の棚田は、7万haという広大な棚田です。1300年以上の昔から維持されてきています。集落の上にある森林に水を貯めて棚田に水を供給するという仕組みです。こちらも2,3年前に世界遺産に登録されています。お米は地域独自の品種を育てています。

### ハニ族の棚田(中国・雲南省)

- 少数民族ハニ族により築かれ、1300年以上の間維持されてきたシステム
- 集落の上にある森林によって、集落の下にある棚田に豊富な水を供給



中国が続きますが、万年の伝統的稲作は、中国の江西省です。ここには1500年前から継承されている地域独特のお米の品種があり、この地域でしか育たなく、かつこの地域ではこの品種しか育たないという、環境とお米の品種が一体化したシステムです。

### 万年の伝統的稲作(中国・江西省)

- 1500年前の南北朝時代から継承されている在来種による伝統的な稲作
- 特定の水、土壌、気象条件下でしか生育できない水稻品種によって、土地・水環境を保全



最後に、ケニア・タンザニアのマサイの伝統です。マサイ族に伝わる農法ですが、野生の動物がたくさんいる地域ですので、そういったものと共生をしながら牧畜を続けていくという農法です。

### マサイの伝統 (ケニア・タンザニア)

- マサイ・ダバト族に古くから伝わる慣習や伝統知識をもとに、現在も営まれる、社会や環境の変化に適應した牧畜農業



## 日本における世界農業遺産の歩み

日本には、現在8つの「世界農業遺産」があります。2011年に認定された佐渡と能登、2013年に認定された静岡、阿蘇、国東半島、2015年に認定された岐阜、和歌山、宮崎です。後ほど詳しく説明しますが、3度に分けて8つの地域が認定を受けています。

### 日本にある世界農業遺産



- 2011年にGIAH認定
- 2013年にGIAH認定
- 2015年にGIAH認定

全8認定地域

日本における「世界農業遺産」の歩みですが、実は私ども国連大学は、20年ほど前から、農業の多様性という研究を進めて参りました。2002年にFAOが「世界農業遺産」を始めた訳ですが、先程申し上げたようにFAOは農業の近代化を推進していたので、農業の多様性、伝統的農業について当時FAOはそのノウハウがありませんでした。そのことから国連大学に伝統的農業について教えて欲しいという依頼があって協力したという経緯があり、「世界農業遺産」発足当時からFAOに協力をしてきました。

そして2009年ぐらいになると、もともと開発途上国を対象としていた「世界農業遺産」を日本でもやってみたらという提案をしました。当時、名古屋で開催されるCOP10で“里山”が大きなテーマになることが分かっていたので、この“里山”をテーマに「世界農業遺産」を申請してみても、関係者へ提案をしました。

### 日本における世界農業遺産の歩み(1)

- 国連大学(本部:東京)は、**農業の多様性(Agrodiversity)**の研究を通じ、2002年の世界農業遺産の発足当初からFAOのGIAHS事務局に協力
  - 武内上級副学長はGIAHS認定を審議するGIAHS科学委員会の委員
- 2009年頃から、FAOのGIAHS事務局と日本の関係者に、「里山」の認定を提案
- 農林水産省とも連携し、**佐渡(新潟)**と**能登(石川)**のFAOへの世界農業遺産の認定申請を支援
  - 2011年6月、中国・北京で開催されたGIAHS国際フォーラムにおいて、佐渡と能登が**先進国で初めて認定**
- 続いて、**掛川(静岡)**、**阿蘇(熊本)**、**国東(大分)**のFAOへの認定申請も支援
  - 2013年5月、日本の能登で開催された世界農業遺産国際会議において、**掛川、阿蘇、国東も認定**

当時日本の関係者は「世界農業遺産」というものがあることをほとんど知りませんでした。先ほど、「世界農業遺産」の認知度は、まだ5%という話がありましたが、5~6年前は、ほぼゼロに近かったわけですね。私からすると、認知度が5%もあったのかと非常に感慨深いことなんですが、2010年に私どもが取り組み始めた頃は、マスコミや役所の方も含めてほとんどご存知の方はおられませんでした。

そういった中、農林水産省北陸農政局と連携しまして、佐渡と能登を候補として研究を始めました。何のノウハウもない中で、FAO事務局へお伺いをしたり、国連大学の先輩方の話を聞きながら、暗中模索して申請書を作っていました。そういった努力が実って、2011年に中国北京で開催されましたGIAHS国際フォーラムにおいて、先進国で初めての認定を受けることができました。

中身を紹介しますと、トキと共生する佐渡の里山ですが、佐渡は野生のトキが最後までいた所ですね。トキの野生復帰の頃に合わせて、トキのエサを確保するために、“生きものを育む農法”を取り入れた認定制度を推進したことを申請に入れました。ただ、これ自体は昔からあるものではありません。もともと1700年の稲作の歴史がありましたが、江戸時代の金山開発の時に江戸の人口50万人に対して佐渡には5万人の人口があり、佐渡は日本の大きな都市の一つでありました。これだけ小さい島にこれだけの人間がいたわけですから、当然食糧を確保しなければならない。そのために佐渡の山を切り開いて棚田を作り、限られた水田を大切に使いました。そして大切に使ったため

### トキと共生する佐渡の里山 (新潟県)

1700年の稲作の歴史を背景に、江戸時代の金山開発で拓かれた水田を中心として、トキも棲める豊かな生態系を保全するため、冬期湛水や江の設置など「生きものを育む農法」と、その認証制度を推進



野生復帰したトキ      冬期湛水田

にトキが最後まで生き残った。そしてトキ復活の際に伝統農法の復活も図ったというストーリーを作り、北京での認証を受けることができました。

次に、能登の里山里海です。こちらについても、稲作は2100年前まで遡ることができます。ここは半島ですので、海もあり山もあります。人が手を入れることによって、より環境が豊かになるという“里山里海”を提案して認定されました。同時に昔ながらの古い文化、お祭り、慣習などが驚くほどたくさん残っている地域で、そういうものが「世界農業遺産」認定の後押しになりました。

**能登の里山里海  
(石川県)**

- 2100年前まで遡れる稲作など、里山里海を中心とした生物多様性の豊かな持続的な農林水産業と、それと一体となった「あえのこと」などの伝統的な農村文化を保全・継承

白米千枚田 あえのこと

26

2013年には、能登に“世界農業遺産国際会議”を誘致しました。当時、「世界農業遺産」の会議にFAOの幹部が来ることは無かったのですが、この時はじめてFAO本部の幹部が来日しこの会議に参加しました。そして、この時、日本の「世界農業遺産」はいいね、という話になりまして、以後FAOが本格的に力を入れて始めることになりました。この時に、3つの日本のサイトが認定されました。

**世界農業遺産国際会議  
(2013.5 日本・能登)**

- 2年に一度の世界農業遺産国際会議が、2013年5月29-31日、石川県能登で開催(約600名が参加)
- FAOトップの事務局長ほか、各国政府、国連機関・国際機関の高官によるハイレベル・セッションも開催
- GIAHS科学委員会・運営委員会が開催され、新規認定サイトが決定

石川県能登で開催された世界農業遺産国際会議 阿蘇、静岡、国家を念の世界各国から新たな3つのGIAHSが認定

27

静岡の茶草場農法です。これは茶園の周りにススキの草原を維持しておいて、1年に1度、秋にススキを刈り取り、乾かしてからお茶の畝の周りに撒くという農法です。そのことでお茶の品質が上がり、同時に生物多様性が維持されるというもので、農産物の品質を高めながら環境を良くしていくというシステムです。

**静岡の茶草場農法(静岡県)**

- 茶生産に利用するススキ等の茶草場の管理により、茶の品質を高めながら生物多様性を保全する「茶草農法」を振興

茶草の刈り取り・乾燥 茶草の茶園への施用

28

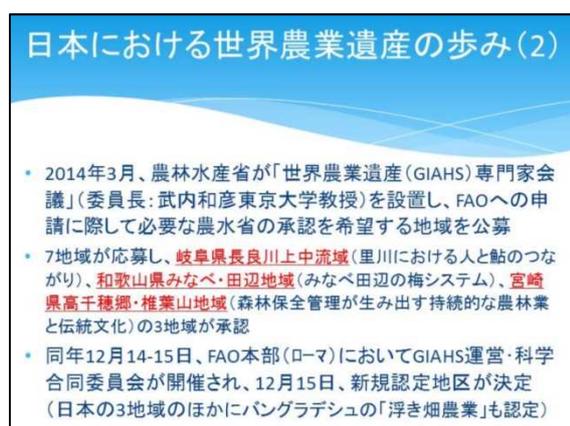
熊本阿蘇の草原の維持と持続的農業です。ご存知のとおり阿蘇山は火山です。この地域では、1年に1度、野焼きをやって草原を焼きます。それによって雑草が生えてくることを防ぎ、草を生やす。その草を赤牛の餌にするという仕組みです。赤牛の餌を確保しながら、野焼きを続けていることによって地域の動植物など豊かな環境が維持されています。



大分のクヌギ林とため池がつなぐ国東半島・宇佐の農林水産循環です。こちらにはクヌギ林がありまして、切った木を原料にして、原木しいたけを作っています。クヌギは木を切ってから15年経つと元に戻りますので、15年を一つのサイクルとして、木を切って、植えて、クヌギ林に戻すということがなされています。またクヌギ林に降った雨が溜池に貯まり、その溜池が下流の水田を潤すという仕組みです。15年周期で綺麗に回っている循環型の農業システムです。



日本における世界農業遺産の歩みの続きですが、2014年に、それまでは地域の取組に対して農林水産省が協力する形を取ってきましたが、「世界農業遺産(GIAHS)専門家会議」を設置し、農林水産省が主体的に候補地選定に携わっていくことになりました。FAOへの申請にあたり農林水産省の承認が必要になったのは、この時からになります。



2014年には7地域が応募し、岐阜、和歌山、宮崎の3地域を農林水産省が承認し、2015年12月にFAO本部において新規認定地区として決定されました。

岐阜県の、里川における人と鮎のつながりですが、これは水産関係が中心となった認定地域です。長良川は鮎が有名ですが、漁業者が山に木を植える活動や、農家が川に濁水を流さない取組等を行い、地域の人々が長良川を守るというものです。また、その長良川によって人々の生活や農業、漁業が恩恵を受けています。

**岐阜県長良川上中流域  
「里川における人と鮎のつながり」**

鮎を中心とした内水面漁業が盛んな長良川は、流域の人々の日々の暮らしや水質保全活動により清らかな流れが保たれ、その清流により鮎が育ち、地域の人々が鮎からの恩恵を享受。人の生活・水環境・漁業資源が相互に関連する長良川の里川システム



和歌山県の、みなべ田辺の梅システムですが、皆さんよくご存知の南高梅の産地です。非常に養分の乏しい礫質斜面を、紀州備長炭の薪炭林と梅林として利用しています。また、薪炭林に生息するニホンミツバチが梅の受粉を助けるなど自然と共生しながら、地域資源を有効活用して高品質な梅を持続的に生産するシステムです。

**和歌山県みなべ・田辺地域  
「みなべ田辺の梅システム」**

・養分に乏しい礫質の斜面を利用し、梅林としての利用と周辺には薪炭林を残すことで水源涵養や崩落防止等の機能を持たせ、薪炭林に生息するニホンミツバチと梅との共生等、地域資源を有効活用して高品質な梅を持続的に生産する農業システム



宮崎県の、山間地農林業複合システムですが、ここは本当に山間地でかなりたいへんな所ですが、多様な農林業の複合システムができあがっています。広葉樹と針葉樹が構成するモザイク林があり、林業生産がきちんと行われています。それから、昔ながらの焼畑農業が残り、そばの栽培などが行われています。ここはかなり広大な地域ですが、共通して神楽の文化が残り、地域として一体感を出しながら認定を受けたものです。

**宮崎県高千穂郷・椎葉山地域  
「山間地農林業複合システム」**

険しく平地が少ない山間地において、針葉樹と広葉樹で構成されるモザイク林等による森林保全管理、伝統的な焼畑農業、急斜面に築かれた500km超の水路網を有する棚田の米作りなどの複合的農林業システムと神楽など特色ある伝統文化を継承




## 世界農業遺産を目指す意義

なぜ、「世界農業遺産」が必要なのかということですが、日本の農業は、高齢化、過疎化、担い手不足などの問題から、色々な意味で衰退の危機に直面しています。もちろん、そういう中で、農業の効率化、生産性の向上、品質の向上、高付加価値化を目指していくのですが、一方で、地域の独自性や生物多様性が失われ、地域の伝統的な暮らしも失われてしまいます。農業の大きな主流は、TPP や FTA に代表される路線ですが、本当にそれだけで良いのかという日本農業のあり方が問われていると思います。

日本は、アメリカやオーストラリアのような農業大国ではありませんが、農業を文化として捉えた場合は、日本は古来からの文化をしっかりと引き継いできている農業文化の大国です。そういうことを考えながら、伝統的農業を重視する「世界農業遺産」の取組を通して、今一度日本農業のあり方、食と自然を守ること、農村の振興、価値観の転換などを見つめ直すきっかけにしてみてもいいと思います。

「世界農業遺産」を守るためには、まずは皆さんに認知してもらうことが必要です。ただ、地元の人にとっては、生まれた時から見ているもので、日常のことで当たり前すぎて価値が分からないかもしれません。ところが、世界から見れば、それは次の世代に引き継いでいかなければならない素晴らしいことなのです。

開発途上国では、貴重な伝統的農業が失われるのは、開発という脅威が非常に強いですが、日本の場合はむしろ人がいなくなってしまう、守る人がいなくなってしまう、耕作放棄されてしまう、といったことによって失われる脅威の方が深刻ではないでしょうか。特に、日本においては、伝統的な農業を守るといった守りの姿勢だけでは無く、それを活用して所得・経済に結びつける保全と活用を一体的なものとして捉えることが必要だと思います。

### なぜ世界農業遺産が必要か



- 日本の農業と里地里山は高齢化、過疎化、担い手不足などの問題により衰退の危機に直面
- 日本の里地里山の農業を大規模化するだけでは、独自性や生物多様性が失われ、地域の伝統的な暮らしにも変化を強要
- TPP(環太平洋パートナーシップ協定)やFTA(自由貿易協定)の議論がにぎやかになり、改めて日本の農業のあり方が課題
- 日本は、農業大国ではないが、**農業文化(農文化)大国**
- 伝統農業を重視するGIAHSを通して、**日本農業のあり方、食と自然を守ること、農村の振興、価値観の転換などを見つめ直すきっかけに**

### 世界農業遺産の保全

- 世界農業遺産の保全には、地域の関係者が協力し、**環境の変化に適応しながら、伝統的な知識と実践を次の世代に継承していく、ダイナミック(動的)な保全が重要**
- 伝統的知識と近代科学の融合
- **そのために、まずは、世界農業遺産についての認知を高めることが基本**
- 地元の人にとっては、当たり前すぎて価値がわからないことも多い
- 日本の場合、保全を考える上では、開発による脅威よりも、**人がいなくなることによる脅威の方が深刻**
- 過疎化、高齢化、後継者不足、野生鳥獣害など
- このため、**保全と活用を一体的にとらえることが必要**

具体的にどうするかですが、いちばん中心になるのは、農産物の価値を上げブランドを高めることです。既に滋賀県では環境に優しい農業を全国に先駆けてやっておられ、「世界農業遺産」認定というものが付けば、さらに付加価値やブランド力が上がっていく可能性があると思います。

もう一つは、観光への活用です。認定されますと観光サイトとして非常に注目され、ツアーなどが組まれています。また既に認定されている国内外との交流も広がり、大きな意味でマーケットも広がっていきます。

ただ、私が思うには、付加価値やブランド力の向上、観光化などは時間がかかるもので、すぐに効果として出るものは、地域の皆さんの自信と誇り、若い人たちの希望につながるのだと思います。このことが「世界農業遺産」に認定される重要な部分だと思います。

認定後の活動についてですが、認定を受けたら何をすればよいのかを問われることがあります。これまでやってきたことを、認定を契機に加速させ充実強化していくことが必要です。さらに全国的な視点、国際的な視点も取り入れ展開することが必要です。認定を受けると、様々な地域から視察を受けることになります。外国からもあります。自分たちが日本や世界のモデルとなって取組を進めて行く必要があります。

佐渡における「世界農業遺産」の活用ですが、認定される前から行っている“朱鷺と暮らす郷づくり認証米”を認定をきっかけに更に強化しました。その他、同時認定を受けました能登との交流や、世界遺産等と併せて地域活性化の起爆剤として活用する検討が今もされています。

### 世界農業遺産の活用

- 農産物等の付加価値向上、ブランド力の強化
  - 環境にやさしい農業、6次産業化、認証制度等の推進
- 観光(グリーン・ツーリズムなど)への活用
  - 農林水産業と観光の相乗効果
- 世界のGIAHSサイトとの知識や経験の交流
  - 国際フォーラムや現地ワークショップの開催
- しかし、最も重要なことは住民の意識の変化
  - 住民の自信と誇り、希望の回復

### 世界農業遺産認定後の活動

- 農業・農村振興施策などの着実な実行
  - 世界農業遺産の認定を契機に、市町、県、国の施策の推進を加速
  - 全国的な視点の強化(対外的なPR等)、国際的な視点の追加(国際交流等)などの新たな展開
  - 自己評価を基本とした保全・活用のモニタリング
- 日本や世界のモデルとなる取組を推進
- 認定地域内、地元・市町村・県・国、さらには世界各国のGIAHSサイトとの連携の強化
  - GIAHS認定地域広域連携会議(県レベル)
  - J-GIAHSネットワーク会議(市町村レベル)
  - 国内外サイト間での協力・人的交流(東アジア農業遺産学会等)



第2回東アジア農業遺産学会(佐渡市)

### 佐渡における世界農業遺産の活用

- 朱鷺と暮らす郷づくり認証米

	2008	2013	伸び
農家数(戸)	256	622	2.4倍
面積(ha)	427	1,334	3.1倍



- 佐渡(認証米)の価格は、新潟一般コンヒカリの2割高
- 佐渡棚田協議会設立(2011)、能登・佐渡里山里海連携会議発足(2012)、世界農業遺産佐渡モニターツアー(2013)、能登・佐渡高校生交流(2013)など
- 世界農業遺産(2011年認定)、日本ジオパーク(2013年認定)、世界文化遺産(2017年登録目標)の3遺産の一体的な活用を検討

次に能登ですが、銀行を中心にした“いしかわ里山創生ファンド”を創り運用益を活用し、地域活性化の取組を進めています。

また“能登棚田米”“能登米”などのお米のブランド化が、認定をきっかけに始まりました。認定前は、全県で一つのブランドでしたが、“能登米”という新しいブランドが出てきました。

新しいブランドを作ること、生産方法を変えることは、農家の皆さんにとって非常にリスクがあることです。恐らく、「世界農業遺産」の認定が無ければ、こういった取組は出てこなかったのではないかと思います。

また、春蘭の里という農家民宿群があり、およそ60軒が開業され、海外からも含め年間1万人が訪れるなど、非常に成功した事例であります。農家民宿は認定前からありましたが、認定の効果も大きいと言えます。

「世界農業遺産」の認定を受けると地域のイメージも向上しますので、企業も入ってきます。そして認定の効果だけではありませんが、新規就農者も増大しています。「世界農業遺産」というものが、この地で就農する一つの要因となった新規就農の方もおられるということでした。

### 能登における世界農業遺産の活用

- いしかわ里山創成ファンド
  - 基金総額53億円(2014年度運用益:約3600万円)で、里山里海に人の手を戻す生業創出の取組を支援
- 「能登棚田米」のブランド化と「能登米」の生産振興
  - 能登の全71Aによる環境に配慮した「能登米」づくり
  - 春蘭の里(農家民宿、ありのままの暮らしでおもてなし)
    - 47軒が開業し、年間8千人を誘客
- 企業との連携
  - トヨタと連携した「能登スマート・ドライブ・プロジェクト」
  - 県内外から企業や農業法人が能登に進出し、地元雇用を創出、地域を活性化
- 能登地域の新規就農者数が大幅に増加
  - 16人(2009)→74人(2013)



静岡は、茶草場農法を取り入れている農家が認定される制度で、徐々に認知度が上がってきています。また、流通の方が製品にシールを貼られるようになりました。実践者の認定制度ですが、茶草場農法の実践の割合に応じて3段階に分けて表示するものです。

### 静岡における世界農業遺産の活用

- 茶草場農法実践者認定制度
  - 原料茶等に「世界農業遺産「静岡の茶草場農法」実践者により生産されたお茶」等を表示
  - 生物多様性を育む茶草場を維持することへの努力と貢献度を指標(3区分で認定)
  - 認定実績(2016年5月現在)は農家戸数589戸、商品への認定シール数160万枚



	管理茶草場面積 / 経営茶園面積の割合			
認定区分	5%未満	5~25%未満	25~50%未満	50%以上
認定表示	なし	一葉	二葉	三葉

阿蘇は、野焼きをボランティアの力を活用しながら維持・充実を図っており、認定を契機に今まで止めていた所での野焼きの復活もみられるところです。また阿蘇の草原の維持のための市民参加による基金創設や企業による支援、農産物等へのロゴマークの活用などが行われています。

### 阿蘇における世界農業遺産の活用

- 農林業の生産振興と草原の利用拡大
  - 牧野の賃借(マッチング)推進→15haの利用拡大
  - 牧野組合や都市住民による草原管理の維持・充実
    - 野焼き・輪地切りへのボランティア参加→延べ2769人、約5500ha(草原全体の2割以上)
    - 45haの牧野が60年ぶりに再生
- 自然環境・生物多様性・文化の維持保全
  - 「伝えたい阿蘇の農業遺産資源」の募集・登録・保全・継承(46資源を登録、さらに募集中)
- 草原維持への市民参加の拡大
  - 阿蘇世界農業遺産基金の創設
- 企業による支援
  - トヨタ財団による資金、熊本日産による電気自動車の提供
- ロゴマークの利用



国東半島ですが、この地域では次世代に継承ということで特に小・中・高校生への働きかけなど教育に力を入れています。また認証制度を創設し、乾しいたけなどに貼られています。認証はかなり厳しいと聞いており、生産物の数パーセントということです。それだけ厳しくしなければ価値が出てこないということです。

**国東半島宇佐における世界農業遺産の活用**

乾しいたけ

- 次世代への継承(システムの保全)
  - シンポジウム、セミナーなどの開催(のべ1000名以上が参加)
  - シンボルマークの制定、情報発信、PR活動
  - 次世代への教育(小学生には6年生全員への教材配布と特別事業、中学生には全校特別事業と中学生サミット、高校生には「地域の名人」への「聞き書き」などを実施)
- ものづくりや地域の元気づくり
  - ブランド認証制度の創設(乾しいたけ、シトウイ加工品、米) シトウイ
  - モニターツアーの実施、写真コンテストの開催など
  - 地域住民や団体等の自主的な活動(世界農業遺産を巡るウォーキングコースの開発など)
  - 地域内の企業や大学との連携
- ファンド造成(2014年9月～)
  - 規模:60億円(県内金融機関と共同、年間運用益約2800万円)
  - 事業:次世代への継承教育、農耕文化継承支援など

冒頭申し上げたように、「世界農業遺産」は開発途上国を中心に進められてきたもので、その後に先進国も入るようになりました。先進国型の「世界農業遺産」に求められるものは、開発途上国に求められるものに加えて、必要とされるものがいくつかあります。これは私どもが研究の中で提案したものです。

**先進国型世界農業遺産に求められるもの  
-日本の農業の視点から考慮すべき項目-**

- レジリエンス(環境)**
  - 自然災害や生態系の変化など動的に変化する状況の中で、地域の多様な生態系サービスを活かしつつ、里山・里地・里海等の社会生態学的生産ランドスケープの機能を維持
- 多様な主体の参加(社会)**
  - 地域のコミュニティ、地方自治体が、他の関係者や国の支援を受けながら、独自の土地利用システムを維持
- 6次産業化の推進(経済)**
  - 生産だけでなく、加工、販売までを一体化し、地域資源を活用した新たな付加価値を創造

一つは、環境面からのレジリエンスで、途上国の人々は今日・明日を暮らしていくのに精一杯ですが、先進国では遠い将来のことも見据えなければなりません。環境の変化に対して耐えられる仕組みが、農業システムの中に介在しなければならない点で途上国とは違うと思います。

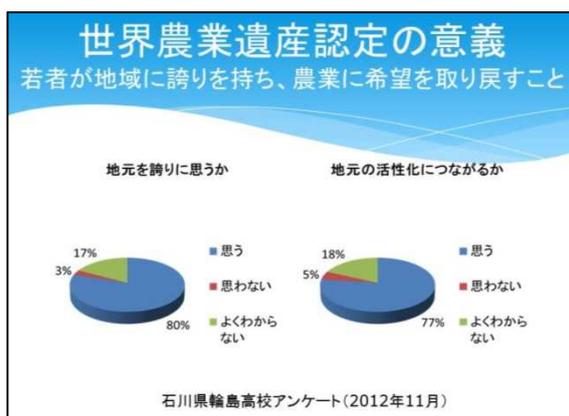
それから、開発途上国の農村といえば、ほとんどが農家です。ところが先進国日本の場合は、地域社会の中で農家の占める割合が比較的小さくて、農家だけで農業システムを守っていくことが難しいと言えます。様々な人達の協力を得ながら、住民、企業、自治体、NPOなどと共にシステムを守っていく仕組みが必要となります。

開発途上国では、生産物をマーケットに売ることがほとんどですが、日本の場合は、それだけでは所得につながりません。加工、販売まで含めた6次産業化が求められるようになってきました。農業システムの中に6次産業化を取り込む必要があるということで提案しました。

農林水産省では、今年4月に日本農業遺産というものを新しく創設しました。その中で、FAOの基準に加えて、ただ今申しました3つの基準(レジリエンス、多様な主体、6次産業化)について評価することになりました。

最後になりますが、世界農業遺産認定の意義ですが、一番重要なことは、若者が地域に誇りを持ち、農業に希望を取り戻すことだと思います。

認定2年後の石川県輪島高校でアンケートで400名を対象としたものですが、8割近い生徒さんが誇りに思う、活性化につながるとの結果になりました。「世界農業遺産」認定に対して、非常にポジティブ（前向き）な意識を持っていることが分かりました。



「世界農業遺産」は、農産物のブランド化、観光の振興、様々な効果があると思いますが、若い人たちが自分たちの地域をもう一度見つめ直して、誇りを持って、農業に希望を持って、地域で暮らすことに希望を持ってくれることが「世界農業遺産」認定の一番の意義ではないかと申し上げまして、私の話を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

## 永田 明（ながた あきら）氏

国連大学サステナビリティ高等研究所

シニア・プログラム・コーディネーター。

世界農業遺産(GIAHS)に関する研究をはじめ、開発途上国の若手農業研究者の研修事業、東南アジアの海岸林保全研究、持続的森林再生保全研究などのコーディネーターを担当。

1979年農林水産省に入省。インドネシア農業省アドバイザー、岡山市農林部長、農林水産省農林水産技術会議事務局技術情報室長、農村振興局資源課長、同農村環境課長などを歴任。2011年から現職。北海道大学農学部卒。

世界農業遺産に関しては、2011年6月、中国・北京で開催された世界農業遺産国際フォーラムに日本から初めて出席。その後、FAOの世界農業遺産運営・科学委員会等の国際会議にも出席。国内の世界農業遺産認定サイト、申請サイトのほとんどにアドバイスを行ってきたほか、中国、韓国等において、世界農業遺産に関する講演を多数行っている。



## 基調講演

### 「人の暮らしのなかで息づく琵琶湖の美しい自然」

写真家 今森 光彦 氏

皆さん、こんにちは。

写真を始めてから早いもので、今年で35年になります。また“里山”と言い始めて30年ぐらいになります。

30年近く前にNHKとタイアップして始めた“里山”ですが、10年ほど前に東京渋谷のNHKの本局にやっと“里山班”ができたところです。やっとここまでできました。



当初は結構たいへんで、“里山”はよく分からない概念で、当時のディレクターだった方とずっと一緒に“里山”をやってきましたが、最初、彼に企画書を書いて出しても、中々うまくいかない。「田んぼとか雑木林の生きものの映像でやるんだ」と言えば、当時、“生き物地球紀行”という番組がありまして、それでいこうということになりました。その番組は、生きものだけを扱いますので、ちょっと僕が目指すものと違うなあという感じでしたので、企画書に農村環境のことを随分入れました。すると、次は、「“明るい農村”でいこう」と。

当時のNHKは、“生き物地球紀行”か“明るい農村”しかありませんでした。驚きましたが、当時はそれが当たり前でした。生きものだけでなく、人の暮らしも取り上げるという、どちらの立場からも、ちゃんと見るといふ番組が当時はありませんでした。

それは、TVの世界だけでなく、私の職業としている写真家という職業でもそうでした。カテゴリー分けされていて、人を扱うものはドキュメンタリーです。生きものを扱うものだったらネイチャーフォトと呼ばれる。ネイチャーフォトの中でも、植物、動物、昆虫など、すごく細分化されていて、それぞれのスペシャリストがいて、それ自体はすごく良いことで、悪いことではありませんが、トータルで見たときに表現できるかという点、そういうものはありませんでした。それがすごく不思議でした。

僕がプロの写真家になってやりたいことは、当初からそういう事でした。自分が生まれ育った滋賀県の琵琶湖のほとりで、私が幼少期を過ごしていた時に、まさにそれが起こりました。すごく豊かな自然ですが、豊かな自然は人だけのものかという、そうではありません。

当時、30年以上前の事ですが、「自然」と言うと、いわゆるネイチャーという言葉になり、人を入れないものになります。ある自然保護団体の方が、田んぼや雑木林は、自然ではないと言い切っておられました。自然とは、どういうことかという、田んぼや雑木林が放置されて、やがてそれが森に帰って、自然の力だけで循環していったときにはじめて「自然」と言えるのだということで、人の手が関わっているものは自然とは言えないという考えの方がおられました。

「絶滅危惧種」という言葉を聞かれることがあると思いますが、絶滅危惧種のほぼ8割以上が雑木林、ため池、田んぼに棲んでいます。

ちょっと自然が好きな人なら、分かっていた事です。当たり前のことですが、オオタカも絶滅危惧種ですが、森ではなく、雑木林に棲んでいます。日本で一番大きな水生昆虫である体長数センチのタガメも絶滅危惧種ですが、これは田んぼにいます。田んぼ以外にはどこにもいません。田んぼの近くの河川やため池にいることはありますが、そこから出ることはありません。では、タガメは田んぼが無くなり、人が耕作しなくなれば、どこに行くのでしょうか。少し極端な言い方をすると、90%以上の生きものがそうした環境にいます。

当時は、「自然」という言葉しか見当たらなかったのですが、では、人が関わる環境をどう表現すればいいのか。これだけ生きものがあるのだから自然ではあるが、人の手が入っており、人が生活している。この環境をどう表現すればいいのか・・・。

私の連載が始まって、雑誌社や編集社が調べてくれました。「里山」という言葉は、30年前、まだ誰も使っておらず、活字にもありませんでした。私が知っていた「里山」は、生態学者さんを含め数人の学者さんが使っていた造語でした。当時の「里山」の意味は、今使われている意味ではありませんでした。薪炭林、雑木林のために、森林学者、動物学者が便宜的に使っていた言葉です。私が今言ったように、よく分からない環境。どう説明して良いかわからない環境を表現する言葉として、「里山」というやわらかい言葉がすごくいいなあと思ひ、連絡させていただいて、承諾を得ました。

そして1992年の夏頃、写真集「里山物語」の連載を始める際に、これは誰も使っていないからリードを付けようということになり、「里山とは・・・」と記

載することになりました。恐らく活字になったのは、これが最初ではないかと思えます。

一里山とは、人と生きものが共存する、日本古来の農業環境のこと

そしてこれが、延々と続いています。これが私のテーマです。皆さん見ていただいたかもしれませんが、NHK スペシャルであったり、今は「ニッポンの里山」です。

共存空間、概念的な意味です。すごくグラデーションがあります。人が暮らしている農業環境があります。生きものと人間との関わり度数が、農業環境が一番密だとしたら、す〜っと両脇で無くなっていくとうグラデーションのイメージです。そこには、海も入ります。最近「里海」とも言います。

それと、原生林やブナ林。日本ではほとんどありませんが、ブナ林にも人が必ず入っていました。ブナの原生林では、ほぼ人との関わりが無くなる。そう考えていくと、私達がいる琵琶湖の周りは、一番密度の高いところです。そういう里山の話から始まって、10年前から、「ニッポンの里山」というテーマで私自身が北海道から沖縄まで、津々浦々取材しています。

今日のここまでのお話で、8つ「世界農業遺産」になっている地域がありましたが、光栄にも岐阜県の長良川以外は、全部行っています。それも、「世界農業遺産」になる前に行きました。むしろ「ニッポンの里山」を放送したところから、選ばれているという感じがします。

私達はよくNHKの取材班の方々と「世界農業遺産」では無くて、「世界里山遺産」という言葉を付ければ良いな

あと、以前から言っておりました。「世界農業遺産」という形で取組が出てきたことに、私としては大変嬉しく思っています。「世界遺産」よりも「世界農業遺産」の方が認定を受けると嬉しいです。「世界遺産」は、どちらかというと博物館で、はく製を展示しているようなそんなイメージがありますが、「世界農業遺産」というのは、「生態系」であり、生きたものを展示しています。そして次に継承する。見せるのではなく参加型です。自分たちが参加するということです。



今、エコツアーというものがありますが、エコツアーと極めて相性が良いと思います。滋賀県では、「エコツアー」はかなりレベルが高くなってきましたけれど、エコツーリズムの発展と「世界農業遺産」がタッグを組んでやっていると良いのではないかと思います。次々とアイデアが出てきます。滋賀県の「世界農業遺産」の認定については、私としては本当に、是非、知事に頑張っていたいただきたいと思います。是非とも。私も本当に微力ですけど、できることなら何でもやりたいと思います。

今日は、30年以上琵琶湖のほとりで撮影し、また取材もしてきた写真家としての立場から思ったこととか、元気づいたこととか、話をさせていただき、後ほど、映像を何点か持ってきていますので、ちょっと見ていただきたいと思います。



滋賀県というのは、真ん中に琵琶湖があつて、円形状にまとまっているイメージがありますが、実際はそうではなく、まず北と南に分かれています。北、特に高島・湖北は、豪雪地域で日本海気候です。ところが半分より南は、瀬戸内海に近い瀬戸内気候です。だから大津に住んでいると、天気予報はどこを見たらよいか・・・。滋賀県は、彦根气象台ですから、滋賀県は寒いところで、始終雪が降っていると言われていますが、大津は全然そんなことはありません。それだけ違います。たぶん日本でいちばん極端に違う気候が、1つの県の中にあります。これは生きものたちの分布などに影響し、生活・文化に、ものすごく影響を及ぼします。

さらにすごいのは、土山、信楽の方は内陸性気候です。ですから、日本海気候と瀬戸内気候と内陸性気候が一緒になっている複雑な県です。

また、琵琶湖というのは不思議なところ。「世界農業遺産」に認定され、琵琶湖全体を見るような視点をこれから私たちが持っていけないと時代についていけないような気がします。

その1つは、よく仕事でも言いますが、琵琶湖だけの話をしても話にならない。琵琶湖水系で考える必要があります。琵琶湖に流れ込んでいる川とか、そこに連動するため池や、田んぼなども水系の1つとして考えられますね。トータル的な見方をしないと琵琶湖を語れない。琵琶湖水系という考え方をすると

きには、他県の思考・考え方を持って琵琶湖を縦切りにする必要があります。今までは、琵琶湖があり、その周りに農地があつて、さらにその周りに山林があつてというふうに輪切りにして考えてきました。これは人間の勝手な分け方です。生きもので、そう動いているものはいないです。横に動く生きものは本当に少ないです。だいたい縦に動きます。琵琶湖水系の場合は、琵琶湖から湖岸、それから田んぼ、それから山間地域・森ですね。水の流れに沿って動いています。そう考えないと「世界農業遺産」にも選ばれたときに、これから私達が何をやっていけば良いのか、良い案が思いつかないような気がします。縦に動いている生きものの事例は満載です。ほぼ里山に生きる生きもの全部だと言っても良いぐらいです。

いちばん有名なのは、皆さんご存知のフナズシのもとになっているニゴロブナですね。これも絶滅危惧種になったんですよ。一番多い魚だったんですけどね。私達が小さい時は、ニゴロブナが一番たくさんいた鮒でした。今、琵琶湖に3種類の鮒がいます。その中で断トツに多い鮒でした。いくら獲っても減らない。僕なんか小学校行く前にバケツに3杯獲っていましたからね。4月から6月の梅雨の時期まで、学校行く前に獲っていました。雨が降ったら編隊を組んで琵琶湖からのぼって来ましたからね。何百、何千というニゴロブナが。いつも田んぼに行っていました。南郷の洗堰で水をコントロールする以前は、雨が降ったら増水するし、降らなかつたら減水する。当たり前の事ですが、この増水や減水が魚にとってすごく大事でした。

ニゴロブナはそれを察知して、だ〜っと田んぼに上がって来ます。田んぼの細い溝を跳んでくるんですよ。雨が止むとすぐに減水するので、田んぼに閉じ込められる形になるんです。田植えが終わった頃の水深10cmぐらいの中に、鮒が何百何千といるんですよ。

そんな面白いものを子どもたちは、そのままにしておくわけが無い。必死になって獲りましたよ。田んぼに稲を植える時期で、私達が踏むと稲が倒れてしまいますね。農家の敵は子どもたちだったんです。よく怒られましたよ。怖いのは農家のおっちゃんだけでした。農家のおっちゃんから如何に逃げるかが我々のテーマでした。

そういう遊びを提供してくれて、その時に一生懸命遊んでいるんですけど、言葉には出ないのですが、子どもたちは何を思っていたかというところ、**“母なる湖”**ですね。私の場合はそう思っていました。ものすごく頼りがいのある湖です。

大人になってから、琵琶湖では、赤潮をはじめ色々な問題がでてきましたね。外来魚の問題とか。もう信じられないですね。**“母なる湖”**がこんなにも弱かつ

たのかと驚きました。ひとつ歯車が違くと、もうヨナヨナ~ってなってしまうんですね。それが今でも信じられません。

今、湖岸で釣りをやっておられる方、あれはブラックバスとブルーギルなんですね。昔は、数十種類の魚を使い分けていましたね。釣るのに。テクニックが全部違う。餌も違う。それが面白い。違いが面白いんです。だいたい日本人は、違いを面白がります。いっぱいあるのが楽しいですよ。魚によって使い分けるのが楽しかったです。琵琶湖ってそういう所だった。魚を釣るとブラックバスしか釣れないとか、そんなこと絶対に無かったですね。何を釣るか考えなければならない。何に出会うのか、どうしたら出会えるのか。子どもの時は全部考えていました。それが面白かったですね。

そういう豊かな時代から考えると、今はすごく単調になって、子どもが3人いますけど、小学生の頃は、なんか寂しい想いをさせて悪いなあと、いつも思っていました。こんなはずでは無かったみたいな感じで、ちょっと悔やまれますよ。昔のようには言わないけど、それに近い状態に琵琶湖が戻ってきて欲しいと思っています。

生態系的な、縦の見方に戻りますけど、ニゴロブナは琵琶湖から田んぼに来ます。そしてまた湖に帰る。こういう運動をしています。

あと、皆さんご存知ですね。ビワマスです。これもすごいですよ。かつては琵琶湖の周辺の様々な所にいたのですが、今は、北の方の水が綺麗な河川に限られていますね。11月頃から遡上シーズンが始まりますね。それも、編隊とは言いませんが、何百という数が。これはちょっと珍しいから、この会場の中で見られた方は少ないかもしれませんね。食べられた方はいらっしゃるかもしれません。琵琶湖のビワマス漁なんかは、立ち会うとすごいですよ。ピークになるとバンバン揚げますから。なんかサケ漁を見ているみたいです。ここは本当に琵琶湖かと思えますよね。サケみたいなやつが、網にかかる。すごい迫力です。それだけ、獲れた魚なんですけど。やっぱり生態系を縦に使う。それも贅沢に使います。だから環境問題には弱いですよ。琵琶湖の豊かな環境を全部使っているビワマスはすごく特殊です。一番若い時は琵琶湖の湖底に近い水深100m近い所で過ごします。それでゆっくり上がって来て、ちょっと大きくなってから湖岸近くにやって来ます。親になってから遡上します。今は中流域までしか行かないんですけど、昔はもっと上流まで上がっていたみたいです。ですからすごいです。琵琶湖の一番深い所で育って、上流で卵を産んで帰ってくる。これを繰り返しているんですね。イヌワシという猛禽類がいますよね。

これもすごく環境を使う生きものだと言われています。贅沢な環境の使い方です。

だからこそ、ビワマスは琵琶湖の固有種なんですよね。そういう縦に運動している生きものが琵琶湖にはいるんです。

生きものだけでなく、人もそうです。文化もそうです。よく谷津田と言いますよね。これ皆さん、最近よく使う言葉ですけど、できるだけ山の奥まで田んぼを耕そうとするので、ず〜っと狭くなっていくんですね。なんとなく三角形のとんがり帽子みたいな感じの段々畑ができます。必ず上にあるのがため池です。周りが雑木林になります。これが谷津田の典型ですね。そして谷ごとに、集落の文化・生活があります。そこで炭を焼いて、腐葉土は田んぼに持ってきてすき込んで、お米を収穫するんですね。その中に水の循環もあります。ある猛禽類は谷津田に棲んでいます。谷津田からは、そんなに出る必要はありません。なぜかという、そこに1セット、獲物も全部揃っているから、遠出することはないですね。それも滋賀県の場合は、一番上の山から谷津田から琵琶湖に至るまでの間に、縦ごとに、その伝統的な風習が残っている文化があります。

滋賀県では、最近ちょっと有名になってきたものに、カブラがあります。高島市の朽木村に焼畑の文化があって、焼畑に適応しているカブラが見つかったんです。そこでしか取れないカブラです。そのカブラを守ろうと思ったら、焼畑をやらなければならない。不思議なことに、焼畑をやらなければ芽吹かないんです。そこに住んできて、環境に適応する、人間というものは食糧を改良しますからね。でも驚きますね。そういうすごく固有のものがいっぱいできるんですよね。

琵琶湖の周りは、生活も文化もそうだし、自然もそうだし、すごく固有のものがいっぱいあって、それを大切にしていけないといけない感じがします。今の私達の生活って、コンビニがあって、そういう贅沢な時代で、均一を求めるといふか、同じものがあって欲しいと思いますけど、昔のそういう里山環境では、そうでは無かったんですね。ほとんど固有でした。それが面白いんです。その魅力を「世界農業遺産」になった場合に、どのように伝えていくのか。それは、たとえならなくてもやらないといけないと思いますが、見つめて欲しいですね。子どもたちの勉強にもなるような。琵琶湖の場合は、特に面白いです。琵琶湖を核にして放射状に、文化が変わります。伝統の文化と自然とが合体しているわけですから、それをどのように守っていくかですよね。

僕は、綺麗な風景がある所には、美しい里山が必ず残っていると勝手に言っていますが、それがよく当たっていることが多いです。風景を撮るんですが、写真家は結構目が厳しいんですよ。目が鋭いとよく言われるんですが、細かい所はよく見ます。長年撮っていると、田んぼのエッジ、土手のエッジが弱ってくるのが分かります。草刈りが下手になっている。そうするとエッジが汚いんです。昔の刈り込みはすごく綺麗でした。逆光から照らされるライステラス（棚田）の輝き。ちょうど私が里山物語の写真集を収録している頃は、今から20年ぐらい前ですが、農家の方々は元気でしたね。刈り込みがシャープなんですよ。逆光から照らされるエッジが輝き、風景がシャープなんですよ。ところが、最近そうではなく、なんとなくゆるいんです。なんとなくね。なぜかというとなんて高齡化ですね。



あともう一つは、仏さん、野仏。神様に捧げるものですね。

私が今いる仰木の近くでしたら、山の神様がおられます。あと野仏も多いですね。石の国と呼ばれるくらいですから。あの信仰ですね。あれも大きいですね。神への祈りですね。これのバランスが極めて良いです。日本の場合は。それによって、私の住んでいる仰木の所は、典型です。これぐらい（会場ぐらいの）山がポコンと残っています。これがなぜ残っているのか。皆さん技術を持っているから耕せば良いのと思うけれど、そこだけ残っているんです。山の神様です。山の神様を作って、森を守る。どんなに小さな森でもすごく水を吸うんですよ。それで、ちゃんと田んぼに供給される。そういう知恵を日本の場合は、信仰というか、まあ精神的なものですね。そういう中で培ってきたのかなと思います。

あんまりまた言うと、取り組んでおられた方が気分悪くされてはいけませんが、悪い意味ではないですが、ほ場整備事業ですね。あれはあんまり良くなかったと思いますね。気持ちは分かります。多くの地元の農家の方と友達ですが、ほ場整備が駄目だとは一回も言ったことはないです。問題は、ほ場整備のやりかたです。

ほ場整備してもいいですが、水系の事とか、仏さんや祈りを無くすこと。それらが撤去されたことにより、昔からの祈りが無くなりました。それまで、峠

を越えていったおばあちゃんが、必ず手を合わせていた、その祈りが無くなります。ほ場整備で、石仏など全部持っていくのですから。僕は、十数年前に「里山地蔵プロジェクト」を作って調べました。ほ場整備をする前に野仏の全て調査し、チャートを作って、どちらを向いていたかなど。将来戻そうと、そういうことを言ってるんです。その祈りが、祈りごと撤去されるんです。これは、田んぼが整備された後は、もう精神が無くなるだろうと思いますよ。自分の息子に、こんな所に来させたくないというのが分かりますよ。早く勤めなさいと。

農家の人が悪いのではなく、その気持ちはよく分かります。そういうことが起こっていたんですね。それが今の高齢化につながっています。心底、絶望的な風景の中から立ち上がっていかなければならない。

だけど、田んぼに関しては、都市の20代の若者が、大学を卒業する若者が、すごく熱心で、田んぼに関心を持つ人の気運が高まっています。若者が地方で何か考える、起業を考える、地方で就職する、帰ってくる人が多いです。大歓迎です。絶対に必要ですね。頭を使ってもらわないと、今の農地が駄目になる。

「世界農業遺産」に関しては、すごく期待をしています。認定された、されないをあまり意識して欲しくなくて、ならなくてもやって欲しいという気持ちで一杯です。

とにかく滋賀県の場合は、やっぱり、疲弊している農業環境を守っていく、応援していったあげる。色んな形で何かやっていかなければ、里山の生態系の真ん中にある田んぼや雑木林は、自然を失うことになる。農業関係と自然は全く一緒に、あと伝統文化とかも全く一緒ですから、それを失う事だと思いません。

「世界農業遺産」に選ばれたら本当に良いことだな・・・と。

最後に、去年、私、実は農家になったんです。あこがれの農家に。なかなか今は、農家になれないんですけど、土地を取得しまして、それまでも雑木林などで色んな事をやってきましたが、さらに農地が増えて、今4千坪ぐらいです。それは、40年間放置されていた竹林でした。仰木ですけど、仰木の農家の人たちが、猪が避けて通ると言っていました。その竹藪を歩かないんですよ。そういう竹藪があったんです。外から見たら竹林なんですよ。中があんなになるとは思わなかった。今度お見せします。写真に撮りましたから。枯れた竹藪に入ったらたぶん足を取られますので猪も嫌がっています。そんな感じです。電気の柵をして猪が来ないようにもがいているのも人間なら、猪が通れないぐ

らい荒れた森を作るのも人間なんです。それが隣合わせなんですね。不思議ですね。

その広大な竹藪を1年半がかりで全部開墾しました。最初は、一昨年、農家の人に手伝ってもらい一人で1万本竹を切りました。プロにも手伝ってもらい、ユンボで根っこをだ〜っとめくります。地表40cmくらいの所に根が横に張るのを、全部とりました。ものすごく大きな根っこの山ができました。

そこを畑に変える計画です。今更、百姓して、出荷するというつもりは無いんです。生きものがむしろ集まる空間ですね。それでいて作物も採れる、そういう空間を目指して、自分で実験的にやりたいんです。これは人に頼んでもできないので、自分でやるしかない。幸い、仰木の村は、30年以上住んで友達も多く、協力者も多いので、協力体制が整っています。是非実行しようかなと。

このように、作物を採るのを最優先するのではなく、生きものが棲めるようなそういう場所を作る私のような農家のことを、「環境農家」と呼ぶことにしました。日本で最初の「環境農家」です。これを言いまくっています。

こういう面白い事って、すぐに、パクられます(笑)。冗談ですけど。

「環境農家」という言葉を作って、こういう農家もいいじゃない。で、作物を作るけど、環境を大事にする。当然、農薬も撒かないし何もしない。そういうことを目指しています。

そろそろ時間が来ました。これで私の話を終わります。

どうもありがとうございました。



(司会) 滋賀県が「世界農業遺産」を目指すことについて、応援メッセージをお願いいたします。

先ほどの国連大学の永田さんが「未来の風景」とおっしゃられました。同感です。

里山は、「未来の風景」と言ってきたんですけど、格好を付けているのではなく、本当の事です。本当に「未来の風景」だと思っているんですね。もう一回作り替えが可能なんです。それが大自然と違うところです。

農村環境、里山環境は作れるんです。で、絶滅危惧種の話ですが、絶滅種は少ないんです。ほとんど危惧種です。これは環境を整えるとすぐに戻ってきます。昆虫類は、次の年に帰ってきます。もともと人の暮らしの中で、育まれた生きものですから、再生も速いんです。

ですから、「世界農業遺産」の認定に向けた取組が、是非、そういうことの励みになると嬉しいなと思います。

### 今森 光彦 (いまもり みつひこ) 氏

1954年、滋賀県生まれ。写真家。

琵琶湖をのぞむ田園風景の中にアトリエを構え活動する。自然と人との関わりを「里山」という空間概念で追いつける。一方、熱帯雨林から砂漠まで、地球上の辺境地の取材を続けている。また、近年は、自然のかたちをハサミひとつで鮮やかに切り出すペーパーカット作家としても知られ、その作品は、全国の美術館などを巡回している。

写真集に『里山物語』(新潮社)、『湖辺』(世界文化社)、  
『世界昆虫記』(福音館書店)、写真文集に『萌木の国』(世界文化社)、  
『里山を歩こう』(岩波書店)、写真絵本に『神様の階段』(偕成社)など多くの著書がある。  
第20回木村伊兵衛写真賞、第28回土門拳賞、  
第48回毎日出版文化賞、第56回小学館児童出版文化賞、  
第42回産経児童出版文化賞大賞など数多くの賞を受賞。  
現在、成安造形大学客員教授、びわこ成蹊スポーツ大学客員教授



# 「世界農業遺産」認定をめざして キックオフ シンポジウム アンケート結果

平成 28 年 10 月

シンポジウムでのアンケートとりまとめ結果

(参加者 300 名 うち回答 151 名:回答率 50%)

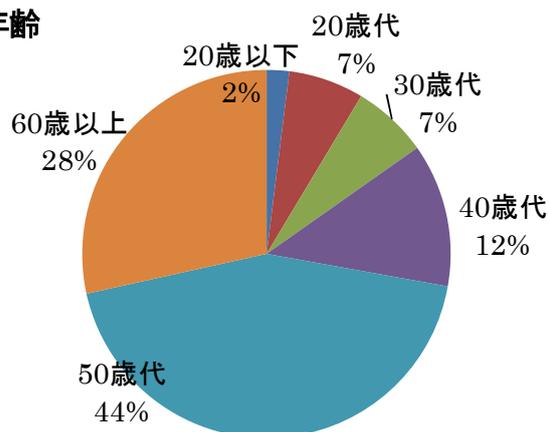
Q 1 : あなたの年齢を教えてください。(あてはまるものひとつに○)

- ① 20 歳未満 ② 20 歳代 ③ 30 歳代 ④ 40 歳代 ⑤ 50 歳代 ⑥ 60 歳以上

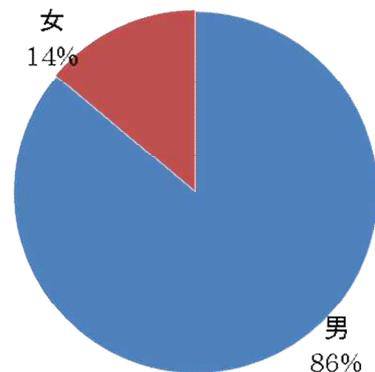
Q 2 : あなたの性別を教えてください。(あてはまるものひとつに○)

- ① 男性 ② 女性

Q 1 : 年齢



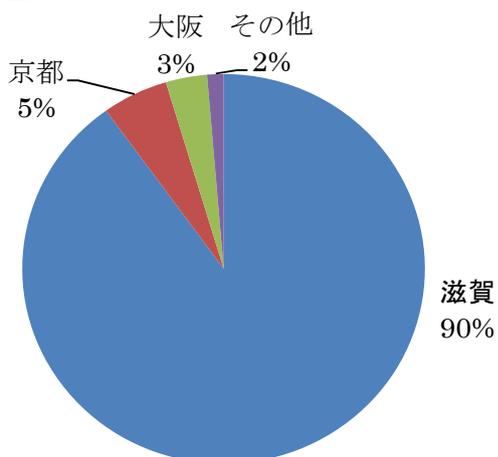
Q 2 : 性別



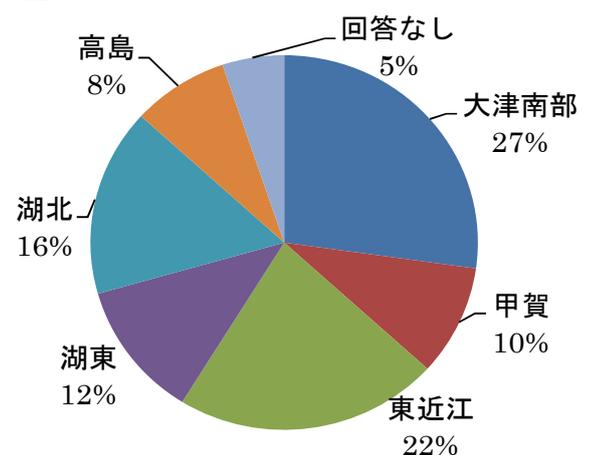
Q 3 : あなたのお住まいを教えてください。(あてはまるものひとつに○)

- ① 滋賀県 (市・町) ② 京都府 ③ 大阪府 ④ その他 (県)

Q 3 : お住まい



Q 3 : 県内の内訳

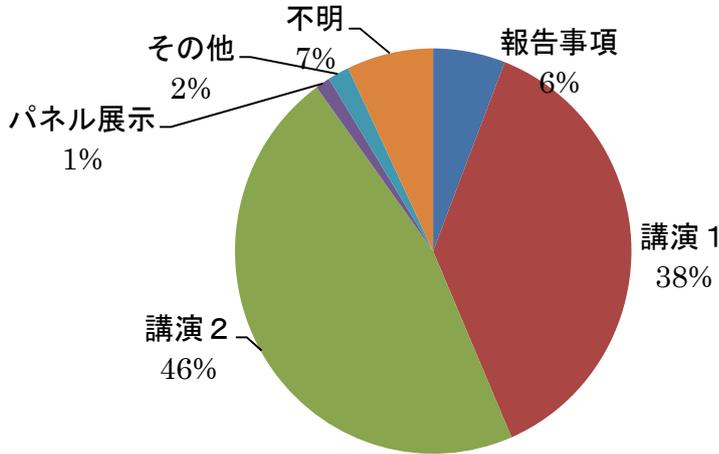


Q 4 : 本日のシンポジウムの中であなたがもっとも関心をもたれた内容は何ですか。

(あてはまるものひとつに○)

- ①報告事項      ② 講演 1      ③ 講演 2      ④パネル展示  
⑤その他 ( )

Q 4 : 関心事について



関心の高い項目については、「講演 2」の今森光彦氏のお話が最も高く、約半数(46%)を占めたが、なかには、全て関心をもって来たという方もあり、ひとつに選ばないと回答されている方もおられた。

Q 5 : 報告事項についてお尋ねします。 (あてはまるものひとつに○)

- ① よく理解できた      ② 理解できた      ③ どちらとも言えない      ④よく理解できなかった  
⑤その他 ( )

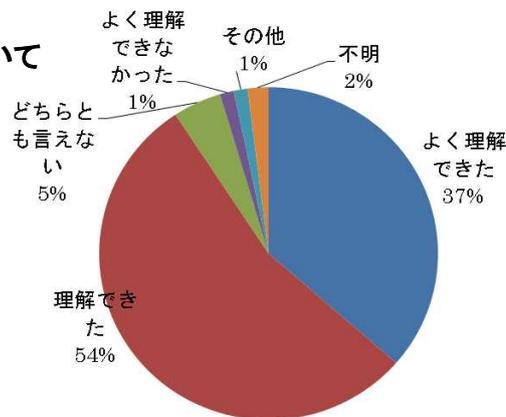
Q 6 : 講演 1 の内容についてお尋ねします。 (あてはまるものひとつに○)

- ① よく理解できた      ② 理解できた      ③ どちらとも言えない      ④よく理解できなかった  
⑤その他 ( )

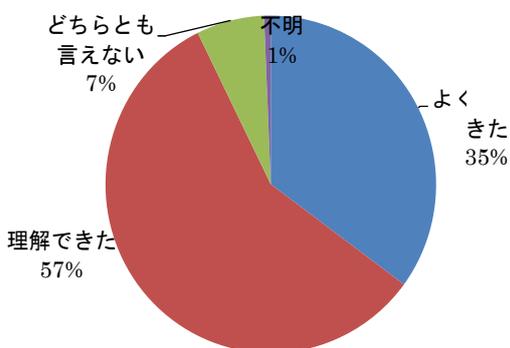
Q 7 : 講演 2 の内容についてお尋ねします。 (あてはまるものひとつに○)

- ①よく理解できた      ② 理解できた      ③どちらとも言えない      ④よく理解できなかった  
⑤その他 ( )

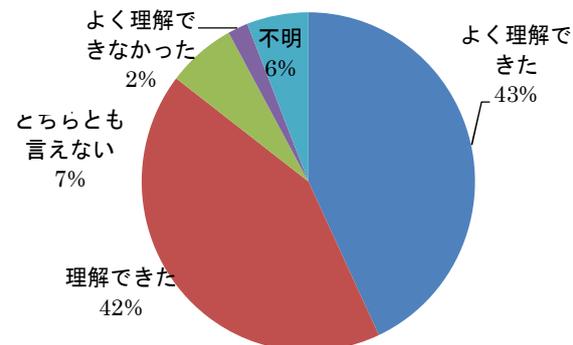
Q 5 : 報告事項について



Q 6 : 講演 1 について



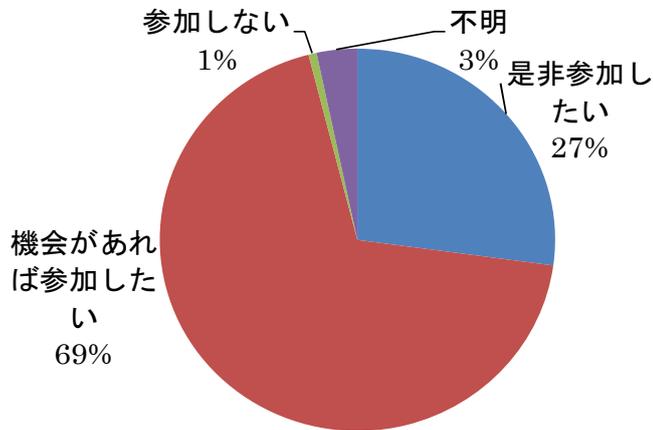
Q 7 : 講演 2 について



**Q8 : 今後このようなシンポジウムがあれば、参加したいですか。(あてはまるものひとつに○)**

- ① 是非参加したい    ② 機会があれば参加したい    ③ 参加しない

**Q8 : 今後の参加への意向**

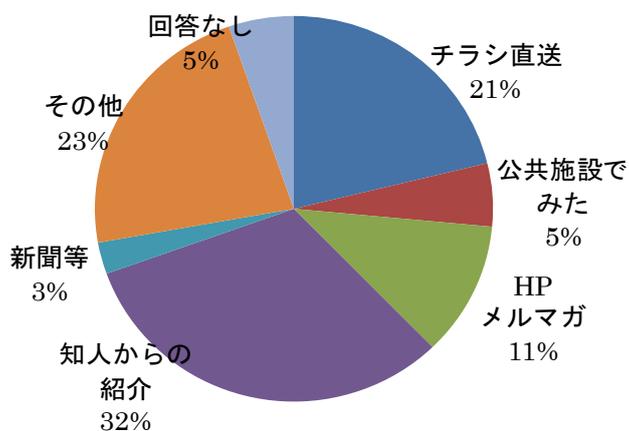


「機会があれば参加したい」また「是非参加したい」という方が併せて 96%と高率であった。

**Q9 : このシンポジウムの開催をどのように知りましたか。(あてはまるものひとつに○)**

- ①チラシの直送により    ②公共施設でポスターを見た    ③ホームページ、メルマガにより  
④知人からの紹介    ⑤新聞など(具体的に: )  
⑥その他( )

**Q9 : シンポジウム開催を知った場所**



少数ではあったが、face book を見てという方や図書館に送付したチラシを見てという方もおられた。